

決算審査特別委員会記録（総括審査）

日 時	令和2年11月16日（月） 午前10時27分～午前10時28分 午後 零時58分～午後 1時30分 午後 1時36分～午後 2時 8分 午後 2時12分～午後 2時45分 午後 2時49分～午後 3時20分 午後 3時25分～午後 4時 6分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎橋口 幸生 ○阿比留義顯 日下みや子 小松 幸子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子 林 紗絵子 福元 愛 村越 誠 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 北村 和之 松本 寛道
欠席議員	なし
説明のため出席した者	市長（秋山浩保） 副市長（鬼沢徹雄） 教育長（河嶌 貞） 水道事業管理者（成嶋正俊）

○

午前 10 時 27 分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 これより、教育福祉会館大規模改修工事に関する事業の完成状況について現地視察を行いますので、お手元に配付の資料を持参の上、10分後に教育福祉会館3階入り口にお集まり願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 28 分休憩

○

午後零時 58 分開議

○委員長 これより決算審査特別委員会を再開いたします。

審査は、初日に抽せんを行ったとおりの順番で、各会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は、一括でも構いません。

本日は、令和元年度の決算の総括審査ですので、質疑に当たっては、今年度分の審査にならないよう注意するとともに、くれぐれも一般質問にならないよう、政策的、大綱的な見地からお願いいたします。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たり15分以内でお願いいたします。御覧のように、電光掲示板にて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁に御協力ください。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問と、それに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間に含めないものいたします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより総括審査を行います。

最初に、日本共産党、渡部委員、よろしく申し上げます。

○渡部 それでは、まず各種財政指数と基金の中から、まず不用額について市長に伺いたいと思います。令和元年度の不用額は、一般会計では92億円でした。これは、もちろん2、3月辺りのコロナの影響で事業が中止になるだとか、あと柏市は公共施設ですとか都市整備の基金、この積立てがなかったということも当然ながら影響はありますけれども、それらのことを考慮しても、やはり柏市のこの不用額というのは多いんじゃないかと思います。これはもっと減らせる、減らすための努力をすべきではないかなと思うんですね。そうすると、新たなその政策に回せるお金というものを生み出せるわけですから、この不用額の水準について、市長としては元年度の、その決算の状況はどのようにお考えかまず伺いたいと思います。

○市長 委員が御指摘のとおり、元年度の不用額につきましては、新型コロナの影響

響を踏まえて、基金等への積立てを見送った分が大変大きいんですが、それ以外にも構造的に扶助費等、どうしてもある程度保守的に見積もった上での予算上の見積りと実績との乖離、あと国庫補助金の内示に伴う事業の精査、予算の経済的、効率的な執行、経費の節約、契約差金など生まれてしまうのがございます。ただ、議員が御指摘のとおり、やはり予算につきましては、しっかり現状を見た上での精査が必要だと思っておりますので、今後不用額、ある程度は仕方ないと思うものの、大きくならないように努力してまいりたいと思います。

○渡部 不用額が生まれるのは、それは当然あり得ることだと思いますが、今回私、建設経済委員会の中で、土木の不用額についても質問させていただきました。そのときに、土木の不用額って実は17億5,000万円もあるんですね。予算に対して、決算は半分でした。その原因の一つに、国からの補助金が見つからないために、事業そのものを執行できなかったというのが、土木の場合は非常に多いと思うんですね。必要な事業については、例えば国から補助金が来なくても市単でやるとかいうことでなければ、市民要求って実現できないわけですから、その基本的な考え方として、補助金が見つかなければ事業は執行しないということが柏市の原則ではないと思うんですけど、その点についての市長の見解を伺いたいと思います。

○市長 委員御指摘のとおり、決して原則ではございません。当初国から、昨年、一昨年の状況を見ながら、この分については補助はつくであろうという見込みの上で行っておりますが、残念ながら見込み違いで、多数のこういった未執行の状態が生まれました。ただ、道路の保全に関しましては、その状況を見ながら、必要に応じて、市単独でやらなければいけないときは市が単独で行うというふうに行ってまいりますので、今後案件、案件ごとにきちんと対応してまいりたいと思います。

○渡部 ぜひよろしくお願いします。

それで、次に基金についてなんですけども、基金の合計額が409億円、そのうち財政調整基金が127億円です。私これは財政調整基金が、もちろんある程度の金額が必要だと思います。その標準財政需要額の10から15%という柏市の方針ありますけれども、こういう本当に市民生活が困難なときに、この財政調整基金をもっと有効に活用すべきではないかというふうに思います。これは、2、3月辺りのそのコロナの対応で、本来だったら3月の議会のときに補正予算が出てもよかったんじゃないかなと思っているんですね。ですから、方針としてこの財政調整基金を積極的にやはり活用して、コロナ対策に取り組むという点での市長の考え方について伺いたいと思います。

○市長 委員御指摘のとおり、こういった基金は非常時における対応のための財源として活用していくものでございますので、今回のコロナに関しても大変大きな対応を必要としている場でございますので、必要に応じて積極的に活用してまいりたいと思っております。

○渡部 今まさに非常時だと思いますので、その点はよろしくお願いします。

次に、職員の健康管理と残業について伺いたいと思います。80時間を超える残業

について、今回私質問しました。実は、一昨年が24部署だったのが、昨年は32に増えていたんですね。それで、月80時間以上の残業についても、96人から121人に増えているんです。この改善というのには、柏市でもその改善を図らなければならないという課題の一つではなかったかなと思うんですけども、こんなふうに部署が増えたり、長時間の過労死ラインを超えるような残業の人が増えているという点については、一昨年より昨年はさらに悪化したという点については、市長はどのように捉えているのでしょうか。

○市長 個々に状況はあるんですが、構造的に残業時間増加してしまっている部署については、我々対応しなければいけないと思っております。

○渡部 ずっとそんなふうな答弁だったかなと思うんですね。ですから、その対応というのが本当に十分にできているのかなという点で疑問を持っています。管理職の残業についてなんですけど、今回私管理職の残業ですとか、休日出勤についても質問いたしました。ただ、現在のところ柏市はしっかりとそれは把握できていないんですね。今後把握するという旨の答弁はありましたけども、やはり管理職についてもきちんとその健康管理に責任を負うのは柏市ですから、その点では私は今までの柏のやり方というのは、怠慢ではなかったのかなとちょっと思えてしょうがないんですね。管理職については、市長はどのように考えておられるか。恐らく31年度、令和元年度についても相当な残業や休日出勤があったのではないかと思います。ただ、それが実際把握していないというので、数字的には市のほうから示されなかったんですけども、この問題についても改善が必要だなと思います。市長の見解について伺いたいと思います。

○市長 管理職につきましても、健康管理につきましても、我々組織が責任を持たなければいけないと認識をしております。一方で、管理職の場合はその担当している部門に関する仕事の最終責任を負わなければいけないということで、いろいろな非常時的な対応もせざるを得ないということで、時間は相当変動すると思われれます。ただ、全体的には自らの中で時間コントロール、あるいは増えてきた場合は業務フローの見直し等ある程度関与できると思いますので、その部分は本人の対応を見送りつつ、ただ構造的に非常に負荷が上がった、高くなった場合は、本人からの申請に基づいて我々組織として対応してまいりたいと思っております。

○渡部 管理職についてもしっかりと把握し、対応していただきたいなと思います。

病休者について、今回時間がなくてあまりちょっと質問はできなかったんですけども、相変わらず高い水準なんですね。一昨年が61人で、昨年は59人でした。そのうち44%はメンタルなんです。メンタルといっても、今の職場のいろいろな仕事の状況の場合もあるし、家庭の場合ももちろんあると思います。ただ、やはり病休者が多いということは、柏市にとっても損失になると思いますので、この点についてもぜひ、昨年の実態を見れば対策が必要ではないかなと思いますので、その点についてもちょっと一言お願いできればと思います。

○市長 こちらも委員が御指摘されたとおり、病休の場合の、特にメンタルの分に

関しては、我々気をつけなきゃいけないと思っております。ただ、メンタルの場合、非常に原因が複雑でございまして、仕事環境の部分、家庭環境の部分、プライベートの部分、いろんなものが混ざり合った上での症状の発露だと思われまして、その中でも、特に職場環境が大きな原因であろうと思われる場合につきましては、我々も迅速に対応して、そういった要因を少しでも小さくするように努力してまいりたいと思っておりますし、この部分は本当に気をつけていかなければいけないということで、人事課とともに対応してまいります。

○**渡部** 今年のそういう状況なんかを見ても、決して柏市がこれまでと非常に改善されているというふうにはちょっと思えませんでした。ですから、その点については今御答弁あったように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、柏駅西口北地区の再開発事業について伺いたいと思います。昨年もちろん柏市補助金を出していて、以前はもっと出していた時期もありますけれども、柏市が常に関わって補助金を出しているにもかかわらず、情報というのが非常に少ないというふうに思えてなりません。これは、もちろん法的に定められたものという以外でも、自治体が積極的に情報を開示するということはできると思うんですね。そういう点で、柏市の姿勢というのは、その情報開示では非常に不足をしているというふうに思えてなりません。昨年のこの再開発についての市長のそういう情報開示についての認識をまず伺いたいと思います。

○**市長** 大変長いプロセスをかけて検討を行っているもので、そういった積み重ねの中で、我々開示しなければいけないときはしっかり開示をした上で、議員の皆様や市民の皆様の御意見を賜りたいと思っております。

○**渡部** 再開発って柏市だけではなく、もちろん全国いろんなところでなされています。自治体によって、やはり情報開示に差があるなということを感じています。柏市がこれ長い間この事業にも関わっていますし、お金もずっと出しています。しかも、職員については事業協力者が決まっからのほうが職員の人件費についても多くかけているんですね。その割には、やはり情報が開示されなかったり、請求をしても墨塗りの資料しか出てこないという、この姿勢は私は柏市としてやはり改めるべきことだろうなというふうに思っています。具体的に、補助金の交付要綱に従って、補助金というのはまだ支給されていません。A街区とD街区のときと違って、今度補助金の補助要綱も変更になりましたけれども、基本的な認識をまずお伺いしたいんですが、この補助金については出すことはできるけれども、出さなければならないものではない、必ず出さなければならないというふうに位置づけられたものではなく、出すことができますよという柏市の定めだと思っておりますけれども、それについてはそのような認識でよろしいでしょうか。

○**市長** 委員の、文字通りで言えばそういうことにはなりますが、これは公共に大きく資するということで我々もサポートしてきている中で、やはり補助金というものが必要であって、成り立つような事業であると思っております。

○**渡部** 今公共に資するとお話ありました。その公共に資するという部分が、市民

にとってはなかなか理解できない。本当に公共の福祉の増進になるんだということであったならば、もっともっと情報開示して、積極的に市民に説明すべきだというふうに思います。今やはり今後のことを考えると、市税についても、地域経済についても、本当に今先の見通しが持てません。そういう中で、本当に慎重に慎重を期してこの開発については取り組んでいただきたいなど、柏市がそういう姿勢で本当に臨んでほしいなというふうに思います。

次に、市立柏病院の業務改善、建て替え問題について伺いたいと思います。昨年もなかなか市立病院の状況は厳しかったなと思います。それで、改善されない中にやはり老朽施設ゆえの原因もあるんじゃないかなと思うんですね。外部監査でもこれは指摘をされています。改善されないその原因の一つの中に、今の施設が抱えている課題もあるというふうに市長自身は認識はあるでしょうか。

○市長 離職率の原因については、一般的には様々な個人的な事情であったり、職場の人間環境であったり、あるいは仕事の中身であったり、本当に様々でございますし、個々人の事情も多く関与すると思います。そういった中で、老朽化した施設の影響というのはゼロではないかもしれないのですが、決して大きいものではないと認識をしております。

○渡部 今市長が離職率の話をしたので、それは私次に看護師の離職率のことについて質問しようと思っていまして、その業務の改善というのは、例えば柏市の市立病院のベッドの利用率ですとか、収益の問題のほうなんですね。これは、外部監査で指摘をされていた、その収益にもそれが影響を与えているのではないかと、その外部監査の指摘についてのことを伺いました。離職についても今触れていただきましたので、私は特に看護師の離職率については、柏市は公立病院としてやはりあまりにも異常ではないかということは、これまでも質問の中で取り上げてきました。昨年も20%超えていますよね。一昨年が恐らく23%、全体で27人も辞めている。これって、他の公立病院と比較をすると、やはり非常にその離職率高いんですよ。もちろんいろんな要因あると思います。私離職率については、老朽している施設ゆえの問題だとは思っていませんが、元年度に柏市の市立病院の病院改革プランの中の懇談会の中でも、看護師の問題もたくさん取り上げられていました。その中で、会長さんがやはり将来に対するビジョンを柏市がきちんと示して、将来こんないい病院になるんだということなんかもきちんと示していくことで、離職率も減るのかもしれないというような発言も会長さんのほうでなされています。ですから、今の病院様々な問題抱えていますけれども、やはり将来のビジョンを早く市長が示すことで、病院の収益の改善ですとか、看護師の他の病院と比較しても非常に多いその離職率の改善に現れるのではないかなと思うんですね。経営改善についても、柏市が本気でこれを改善しようとしているのかという姿勢が、私は今までのところあまり感じられませんでした。一昨年に比較して、去年も大変厳しい状況でしたけれども、早くその将来のビジョンを市長自らが示すことで、病院の経営についても改善されるのではないかと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○市長 1点目の、私が誤解して大変申し訳ございませんでした。1点目と今の御指摘の部分はあるんですけども、公立病院としての意義を果たしていきましようという大きなビジョンはもう何年も言い続けていますので、民間病院はできない公立病院としての機能を発揮していこうというビジョンはしっかりあるものと思っております。また、経営につきましても、我々としては民間病院ができない公立病院ゆえの事業を行うに当たっての様々な困難な部分につきましても、医療公社に対してしっかりサポートをしていくという形で、しっかりお伝え申し上げております。ただ、その以外のベッドコントロールであったり、様々な医療資材の購入に関する経営改善だったり、そういった部分は医療公社にお任せをしているような状況でございます。

○渡部 最高責任者はやはり市長ですから、市長の私、責任は非常に大きいと思えますし、市長がきちんと本当に方針を示していくことが経営改善には一番重要なことではないかなと思っておりますので、ぜひその点についてはよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○委員長 続いて、日下委員。

○日下 それでは、指定管理者制度と民間委託について、まず伺いたいと思えます。この間自治体の民間化が国の旗振りの下で強力に進められてきたんですけども、少なくとも公共、公正性ですとか、公共性、専門性、継続性など、こういう事業については維持してほしいと思えし、教育、福祉、図書館などは民間化すべきではないと思えます。現状維持をしてほしいと思えます。質問したいのは、行政職(二)についてなんですけど、今年も、令和元年度も退職者不補充が進められて13名が退職し、残る常勤が現在126名だそうです。このまま全部署正規をなくしてしまっよいかということなんです。仕事の継続性から庁舎管理業務の守衛ですとかごみの収集業務、これは個別収集や災害対策対応などについて一定数残すべきではないかと、こういうふうにおもうんです。庁舎の守衛についても、この間委員会のときに取り上げましたけど、夜の市民の窓口なわけですよ。生活保護から全て業務の相談があるわけで、一定数残すべきではないかというふうにおもうんですけど、いかがですか。

○副市長 まずは、退職者不補充の件でございますけども、これは技能労務職の従事している業務については、一般に民間からも同様のサービスが受けられますので、行革の観点からも民間活力を導入しながら、これからも進めていきたいと思っておりますけども、ただ委員おっしゃったように、守衛職とか一部正職員、職員じゃなければできない部分というのもあるかと思えますので、そういうのは業務の内容等を精査しながら、適正に対応していきたいと思っております。

○日下 お願いします。

次に、指定管理者制度のコストの問題なんですけども、果たして本当にコスト削減になっているのかということなんです。特定非営利活動法人の柏市国際交流センター協会は、特に収益上げていない、収支報告でもそのように感じますし、また

今回12月議会の議案として出されていますが、ここは指定管理料も若干下げているんですよね。ところが、文化会館ですとか、アミュゼ柏ですとか、スポーツ施設は指定管理料をずっと上げてきておりますし、そして別途管理費あるいは本社管理費という名目で収益を上げているんです。果たして指定管理者制度は、本当にコストの削減になっているのでしょうか。

○副市長 指定管理者制度のコストの削減ということでございますけども、これは指定管理者を導入した当初というのは、やはり直営の方法と指定管理の関係で比較しますと、やはり指定管理制度のほうがコスト削減に顕著に出ているとあるんですけども、だんだんやはり継続していく中で、やはり人件費等の高騰もありまして、なかなか指定管理料も上がっていくというのが現状なんですけども、その辺は比較検討はモニタリングをしっかりとやりながら、どの程度削減しているかどうかしっかりと見極めていきたいと思っておりますし、ただ指定管理者制度は、当然コスト削減のという一つの視点もあるんですけども、やはり民間の活力、サービス、ノウハウを取り入れながら、市民サービスの向上を図れるかという視点もございまして、その辺も総合的にやっぱり比較検討というか、検証していかなきゃいけないかなと思っておりますけども、その辺はしっかりとやってまいりたいと思います。以上です。

○日下 コストについては検証してほしいと思っておりますし、本来でしたら、市の職員が専門性を高めて市民サービスに対応できるようにしていかなきゃいけないことなんです。指定管理者は、民間委託の下で働く、指定管理者制度の下で働く労働者というのは、ほとんどがアルバイトですとか非正規雇用なんです。指定や委託から撤退で解雇された労働者も現におりますし、行政は本来雇用の面でもモデルになっていかなきゃいけないわけなのに、率先して不安定雇用を生み出しているのは非常に問題だというふうに私は思います。

次に、公共交通について伺います。交通の充実は、市民の暮らし、まちづくりにつながる非常に重要な問題で、地域もあります、本当に要望が強いんです。積極的な展開を求めたいと思います。令和元年度の柏市のジャンボタクシーとカシワニクルへの委託料は3,467万2,993円で、そのうち2,744万2,000円が国からの特別交付税ということでした。ちょっと野田市紹介しますと、まめバスは令和元年度、ルートを6ルートから12ルートへ改正したそうです。ルートをちょっと短くして、改変したんだそうですが、委託料も1億2,077万3,982円へ増額、ちなみに特別交付税を1億2,576万3,000円獲得しているんです。委託料より交付税が多い理由は、私分かりませんが、柏市も交付税を獲得して利用料金を下げれば、もっと利用者が増えるのではないかと。料金下げると、先日の答弁で路線バスを圧迫するということがあったけど、自治体は市民の福祉の増進がまず第一義的であって、路線バスを圧迫するからやらないというのはおかしいんじゃないか。路線バスと競合しないで、共存できるように施策を立てるのが行政の仕事ではないですか。質問します。

○副市長 そのとおりで、共存しながら交通の利便性を上げていきたいということで考えております。以上です。

○日下 ぜひ充実した交通政策を行っていただきたいというふうに思います。

次に、教育のほうに移らせていただきます。教員配置のほうを先に伺いたいんですが、柏市がスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー、それから理科教育支援員などの市独自の教員配置していることは、私は評価したいと思います。問題は、県の所管の学級担任のことなんです。柏市も直結しているので、伺いますね。令和元年度産休、育休の代替教員の未配置は小中合わせて21名、それから療養休暇等への代替教員の未配置が小中合わせて35名。これ大体平均すると、各学校1名に配置されないという、こういう状況があるんですが、これは今年度も同様です。一体この未配置の学校はどうしているんでしょうか。教育長に伺います。

○教育長 未配置の学校に関しましては、我々のほうも県のほうに要望を出してはおりますが、それが配置されるまでの間は、学校の中で調整をつけているという状態でございます。以上です。

○日下 私以前教員していたんですけど、我々の頃に産休ですとか、病気で休んだその代替教員が配置されないなんてことはなかったんですね。3日以上病気でお休みになると、事故対教員というのがすぐ配置されたものなんです。今ある学校は、教頭、教務が担任しているという状況です。これでは、学校は成り立たないんじゃないでしょうか、伺います。

○教育長 今、日下委員がおっしゃったとおり、望ましい教員体制ではないと思います。

○日下 22学級ある学校が教頭と教務と講師6名、3分の1以上が管理職や臨時の職員、教員で占めているという状況があるんです。教育委員会に伺ったところ、今年の新採用の教員の正規の教員数は、小中で94人だったそうです。一方、定数内講師が小中で56人、新任の3分の1以上が講師だということなんですよね。この定数内講師というのは、採用試験を通らなかった方ですよね。採用試験で落とした人を学級担任に採用するなら、なぜ採用試験で採用しないんですか。これ県に聞くことなんですけど。

○教育長 おっしゃることは分かるんですが、ただ我々のほうとしましては、それに対してお答えする立場にございませんので、申し訳ありません。

○日下 採用試験の合否判定の通知に、不採用ですという通知を入れて、それと一緒に講師をしませんかという文書が入っていると聞いたんですけど、本当ですか。

○教育長 私は、その通知は私のほうでは見ておりません。

○日下 本当にひどい話だなと思うんですけど、これが本当だったら。まさか、不採用です、講師やってくださいって、もうこういうことなんですから、ここにやっぱり根本問題があると思うんですよ。きちっと県が採用しないという問題がね。現場の声を聞きますと、GIGAスクールやタブレット端末に27億円かける、その前に担任を配置してくださいというのが現場の声ではないでしょうか。当然教育長は、県に厳しく教員配置を求めていると思うんですけど、県教委はどのような回答をしているんでしょうか。

○教育長 我々のほうとしましても、今、日下委員の御指摘のとおり、県の教育委員会のほうに速やかに配置するようという要望は、機会を踏まえながら要望しておりますが、現段階で回答としましては、県教育委員会の回答は、できるだけ速やかに配置するという旨を得ている、その段階でございます。

○日下 本当にこれは何とかしなきゃいけない問題だと思うんですね。もう教頭が今までも一番学校の中で仕事が多い役職で、超過勤務というのは教頭先生が一番すごいですけど、そこに担任を持たされたら、もう学校の仕事なんか全くできなくなるわけですよ。ですから、これは本当にもちろん千葉県だけではなくて、全国的な傾向としてあると思うんですけども、このGIGAスクールですとかタブレット端末にはぼんぼん、ぼんぼん下りてくるんですけど。これを否定するわけではないですよ。ないですけど、まず学校というのは担任がいて学校が成り立つのであって、抜本的な改善が必要だというふうに思いますので、ぜひ教育長はもう声を大きくして、必ずこれ急いで解決していただきたいと思います。

次に、就学支援について伺います。クラブ活動費や児童生徒会費が国庫補助の対象として細目が追加されたのが平成22年。そのときすかさず対応したのが、我孫子市だったんですね。私記憶しているんですけども。令和元年度は、流山市もクラブ活動費、児童生徒会費を支給するようになりました。他市ですと、船橋、成田、八街、匝瑳市、いすみ市、多古町、一宮町、御宿町など支給するようになっているわけですがけれども、平成22年から既に10年、いつまで柏市は検討を続けるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○教育長 今の御質問なんですけど、費目の追加も含めた制度の在り方ということで、度々御答弁さしあげている部分がありますが、ほかの費目との兼ね合いも踏まえまして、全体を見ながらより適正な就学援助というものを今検討している最中でございます。例えば今話に上がりました生徒会費、クラブ活動費を入れた結果、ほかの費目の金額を若干落としたという話も聞いておりますので、全体を通して見ていきたいと思います。以上です。

○日下 ほかの費目を落としたって、ほかの自治体の話ですか。

○教育長 もちろん柏市ではありませんけども、ほかの自治体の話の中で、若干金額を調整したという話も聞いております。

○日下 それはもう、そういう自治体がどれだけあるかということなんですよね。ほかの自治体の金額も私伺っておりますし、近隣ですと流山市も始めましたし、一つの、これは国が示しているわけですから、教育民生の委員会のときに私質問したら、何か予算要求もしていないような、そんな御答弁だったと思うんで、まず教育委員会がそういう立場に立ってほしいし、それから就学援助費の認定率もこの間下がっているんですね。女性で働く人が増えたからって、実はそれは今の社会の経済的な困難の表れであって、その女性のほとんどはパートなんですよ。ですから、もっとやっぱり周知徹底をして、もちろん実際には国が示しているのは1万数千円だったと思いますが、ほかの自治体5,000円とか6,000円なんですけれども、実際に

クラブ活動をやった場合には、本当に中学生なんかになりますとかなりのお金がかかるわけなので、ぜひこれは実現させていただきたいと思います。以上です。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1時30分休憩

○

午後 1時36分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 それでは、総括審査の順番で、まず1番、各種財政指標の推移について、報告書16ページですが、そこから質問させていただきます。まず、このページを見て、私がいつも見ているのが実質収支というところを見ておりますが、令和元年度は39億円、収入収支引いたところが39億円残があったというところではありますが、そういう状態だということによって終わっておりますが、市長としてこういう、そこを含めた業績評価というか、1年間市長として運営をされてきて、この結果をどう御評価されているのかお伺いしたいと思います。

○市長 実質収支について……

○鈴木 はい、そこ含めてで。

○市長 実質収支を、幾らが妥当かというのは、これはもう本当に難しいところなんですけど、ある程度予算が不足しないように対応する形で運営する中で、これぐらいの金額の前後が実質収支として残り、一部は翌年度に対応することになりますので、必要な額がある程度残る形で運営できたなと思っております。それ以外に関して、もちろん実質収支はそうですけども、その中で先ほどありましたように不用額等の問題等もありますので、そこは今後考えておきながら、実質収支も出しつつ、そういった予算の精査についても取り組んでいきたいと思っております。

○鈴木 実質収支は、多分予算上は最初はゼロじゃないかなと思うんですが、全ての予算を使い切るという形でやっていると思ひまして、結果的に39億円が残ったという形かなと私は思っておりますが、結果そう出ておりますが、市長として自分のその業績評価、ここを含めた業績評価として自己評価をするのであれば、何%、何点ぐらいだというふうに思っているのでしょうか。自己評価ですからね。

○市長 財政運営に関する……

○鈴木 財政運営で、はい。

○市長 財政運営に関する自己評価で言えば、財政はあくまでも数字で、中身が伴ったの財政ですので、当然中身の評価はいろいろあると思います。ただ、その表面的に見える財政に関して言えば、及第点、仮にそこが60点だとすると、60点は超えているのかなと……

○鈴木 多分市の職員全ては、恐らくその人事評価をするに当たって、自分の業績

はこういうことをやるんだという目標値を立てて、それに対して自己評価をしているんじゃないかと私は思っているんですが、そういう面でも市長としても自分が財政の指標に関してはこれぐらいの数値を持っていきたいんだ、あるいは基金をこれだけ積み増したいんだとか、そういう意欲を持ってぜひ運営をしていただきたいし、その結果残念ながら達成ができなかった、だったらそれで原因はどこにあるのか、そういうやっぱり分析もしながら、翌年度以降の事業運営をしていただいきたいなというふうに思ったんですが。

では、関連の質問で、2月補正予算で基金に25億円積み立てる予算をしましたが、それを2月補正予算の私どもも認めました。しかしながら、3月末にそれを取りやめているわけですね。その分が財政調整基金の取崩しをやめたという形にはなっておりますが、先ほど言った実質収支で39億円あり、しかしながら基金も増えておりまして、基金が報告書では、報告書の32ページに出ておりますが、平成30年度末で385億円、令和元年度で409億円ということで、約24億円増えているんですね。やっぱり基金は、土地整備基金と公共整備基金には積まなかったけれども、財政調整基金が減らさなかったという意味でこういう形になっていると思いますが、実質収支で39億円残し、そしてなおかつ基金で24億円積み増していると、そういう実績があると思います。ですから、そういう意味ではいい評価でもいいんじゃないかと私は思っておりますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○市長 基金のやりくりというか、どこの基金をどう積み立てるかとか、あとは実質収支残して、収支に残ると自動的に財調に行きますので、その部分に関してはちょっとテクニカルな部分がありますので、単年で評価というよりは5年ぐらいの長い目で評価をして、どういう形でどの基金がどう変動しているかというふうに見たほうがよろしいと思っています。

○鈴木 では、令和元年度当初予算といいますか、当初予算でもいいと思うんですが、いや腹積もりでもいいと思うんですけれども、基金を幾ら増やそうとか考えていらっしゃいましたでしょうか。

○副市長 基金はいろいろあるんですけども、特に公共施設整備基金については、将来的にその施設整備にかかる費用を算定して、やはり10年で200億程度は必要だろうということで、今当面の目標として200億を目指しております。以上です。

○鈴木 200億円を目指してやっているというのは存じております。それに当たって、今年度は幾ら積もうかというふうにやっぱり腹積もりをして、それどおりいったんであれば、私は100点満点でいいと思うんですね。その辺はどうでしょうか。

○副市長 やはり基金への積立てというのは、最初から割り振るということではなくて、やっぱりそれぞれの事業に割り振った中で、ある程度剰余金が出た中で積み立てていくというやり方がやっぱり適切だろうなということでもありますので、最初から幾らというよりも、事業の中で生み出した、余ったお金についてうまく基金に積み立てるといような形で今取り組んでおります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。そういう意味では、実質収支で39億円、基金が24億

円増えたというふうに私は認識をしております。それ頑張っただけでそうだったのではなくて、やった結果そうだったというふうに思ってもおります。

では、次の一般会計の、2番の一般会計経費別歳出の報告書30ページのところでちょっと気になったところなのですが、人件費が増えていないんですね。増えていないということはいいことだというふうにも思いますが、職員の方々が一生懸命働いていただくという意味では、なるだけ私は給与は頑張っている職員に対してはしっかり出していききたいな、出していただきたいなというふうに思っております。そういう中で、地域手当というのが職員の中の給与項目にあります。これ地域によって違うという、人事院勧告から出ている標準的なところに地域別に掛け合わせて増やしていく部分ですが、たしか東京都区内は20%ぐらいのが地域手当かなというふうに聞いておりますが、すみません、定かではありません。この辺の周辺では、我孫子市は国基準が16%、柏市は6%なんです。10%も違います。それから、松戸市は10%であります。流山市は6%であります。市で7.3%まで上げております。それから、鎌ヶ谷も柏と同じ6%になりますが、7.5%まで上げております。市川市は、10%であるんですが、12%まで上げておりますというふうに、国基準が出てはいますが、それぞれの自治体で職員の皆さんの働きやすさ等を考えて上下をしているところがあると思っております。柏市は、残念ながら6%のままです。これ特に新入職員のとくに、どこの自治体を選ぼうかと思ったときのこの金額というのは大変大きいところでもあります。月額で1万円以上違ってくるところもあるとは思いますが、そういう意味では、しっかり地域手当を出していくというのも必要かと思っております。その辺、副市長どのようにお考えでしょうか。

○副市長 地域手当については、委員おっしゃったとおりで、そのように格差がある。そもそもこれは事業所の賃金調査を踏まえた上で国が定めているということで、柏市の場合には大企業がなく、中小企業が多いということで6%という数字になっているというふうには聞いているんですけども、その差があることによって職員の給与が他と比べて低くなっているというのは事実ですので、ただ重く受け止めてはいるんですけども、ただこれ国に準じないと特別交付税の減額措置がありますので、その辺の市民説明がつかないというところもあって、ずっと6%を維持してきたんですけども、処遇改善については給与制度の全体の中でどのようにやっていくかというところをちょっと併せて検討していきたいと思っております。以上です。

○鈴木 地域手当を1%上げると、どれくらいの金額が、支出額が増えるか御存じでしょうか。

○副市長 すみません、ちょっと前計算したんですけど、多分億の単位になるんじゃないかなと思っておりますけども。

○鈴木 1億から1億4,000万とかいうふうに言われておりますが、地方交付税がそれと同じ額ぐらいが削られるというふうにも聞いております。ですから、2億から3億ぐらいの歳出が増えるというふうに、ざっくりですけども、計算できると思っておりますが、しかしながら先ほど言ったように、39億円実質収支が残り、基金に25億

円積み増しているという状況であれば、十分3億円近い金額をかけて職員の処遇を改善していくことは私は可能であるかと思っておりますので、ぜひその辺は今後の市長、市の運営の中で検討していただきたいというお願いをしておきます。副市長、いかがでしょうか。お願いを。

○市長 大変申し訳ないんですが、検討することは考えておりません。

○鈴木 では、次行きます。3番のディー・エス・ケイ社の委託の件ですが、これ質問でもさせていただきましたが、ディー・エス・ケイ社への委託が令和元年度どれぐらいになるか御存じでしょうか。

○副市長 ディー・エス・ケイへの委託、これ市内全部でまとめているんですけども、令和元年度の委託事業費は8億3,400万円程度というふうになっております。以上です。

○鈴木 どういった業務を委託しておりますでしょうか。

○副市長 委託の中身は、住民基本台帳であったりとか、選挙人名簿管理とか、固定資産税の関係のシステムの関係の委託料です。以上です。

○鈴木 柏の市民の皆さんのデータを管理して、そこを一番使う部分に関しては、皆さんディー・エス・ケイ社に発注をして、委託をしているというところでありませぬ。全てのデータが多分見れるような状況なり、使える状況になっていないと、ディー・エス・ケイ社がそういう立場で仕事をされているのではないかと思います、データセキュリティー上、本当にそれで安全なんでしょうか。

○副市長 かなりセキュリティー関係もしっかりやっただいているというふうな認識は持っております。以上です。

○鈴木 ディー・エス・ケイ社は、何名ぐらいの会社でしょうか。

○副市長 お答えをいたします。ディー・エス・ケイの社員でございますけども、令和2年の2月時点で158名というふうに伺っております。以上です。

○鈴木 158名の社員がいる会社で、そこに全ての柏市民のデータ、市民の皆さんの個人情報管理されているようなところあると思いますが、データの盗用だとか、そういう危険性も大変あると思うんですが、どういった教育をされているかとか、その辺は御存じでしょうか。

○副市長 詳しくということではお答えできないんですけども、ただ第三者セキュリティー認証である情報セキュリティーマネジメントシステムであったりとか、近年ではクラウドセキュリティーなどの認証を取得しておりますので、そういうことではそういうところにちゃんとしっかり取り組んでいただいているものと考えております。以上です。

○鈴木 ぜひその辺はしっかり、ディー・エス・ケイ社の社員の方々の、データを盗用しないだとか、そういった教育も含めてしっかり見ていかないと危険ではないかなというふうに思います。それから、ある意味停電だとか、台風だとか、地震だとか、火災が起きたときに、柏市民のデータがちゃんと保存され、活用できるのかどうか、その辺はどういった感じで管理されていますでしょうか。

○副市長 データの保存を高めるということでは二重三重化しておりまして、地震や火災の自然災害でもデータが消失しないように、しっかり対応はしているというふうに理解しております。以上です。

○鈴木 ちょっと柏市の個人情報、市民の個人情報が一括管理され、一社で全部管理されているという意味ではちょっと大変心配しております。ぜひその辺再度、再度というか、今後ともちょっとしっかり見ていただきたいなど要望を述べて終わりたいと思います。

○委員長 続いて、浜田委員。

○浜田 よろしくどうぞお願いいたします。順番を変えさせていただきつつ、一部割愛の上、お伺いをいたします。まず、社会教育総務費についてなんですけれども、郷土資料室の管理運営事業についてからお伺いします。こちらのそれぞれの事業については、所管の審査のときにお伺いしましたので大丈夫なんですけど、本市における文化財の収集、調査研究、保管、展示、一連の文化財保護に関しての位置づけ、認識についてお伺いをします。

○教育長 御質問の収集についてなんですけど、昨年度に改修工事等を行った文化財の整理室に全て収集したものを現在保存しております。以上です。

○浜田 こちらは、文化財の整理室の改修工事が平成25年に行われたものの、平成30年度に実施設計されて、令和元年度に工事を実施したということで、ちょっと時間も少し空いていますし、またその間にもほぼいっぱいになりつつあるというふうにはお聞きしておりますので、この文化財本当に一度なくなったら元に戻せませんから、やっぱりこちらについての意識が高いというふうにはお伺いはしているものの、ぜひ早急に保管庫の確保に動いていただきたいなというところでお伺いしました。

次になんですけど、学校特別教室の開放事業について、報告書172ページについてお伺いします。こちらの事業の目的についてお伺いします。

○教育長 放課後子ども教室の事業についてなんですけど、一応目的としまして、主に平日全小学校で実施しているステップアップ学習会では、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るということを目的にして、補充学習を行っています。また、夏休み期間に実施している夏休み子ども教室では、知的好奇心を引き出すことを目的に、体験活動を主に行っております。これらの事業につきましては、放課後の子供の安全で健やかな活動場所を確保しながら、地域の様々な方が学校に入って、地域全体で子供の成長を支える、地域と学校が連携する事業となっております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。やはりこどもルームは、これは学童保育課なんですけれども、こちらなど関係の各課とやはり放課後の学習が必要と思われるお子さんで、なかなか足が向かない子たちというのはいるので、そちらの児童生徒についての情報共有というものをしっかりしていただきつつ、またその連携を深めていただくことで教育格差をなくしていくという必要があると思うんですけど、令和元年度

の取組についてお聞かせください。

○教育長 放課後子ども教室とこどもルームとの連携についてですが、どちらも学校の敷地内に、柏市の場合、敷地内に実施しているという利点を生かしまして、ステップアップ学習会に参加した後に、こどもルームに向かう児童も多くおります。ルームの過密解消の一翼を担っていると考えております。ただ、またこどもルームを所管する学童保育課とともに、子供の放課後の過ごし方、あるいは両事業の連携に関して具体的な方策の検討を行うということで、放課後子ども総合プラン運営委員会を開催するとともに、お互いの事業を視察し合って理解、協力しながら事業を行っております。現在補充学習を中心に行っている放課後子ども教室ですが、今後遊びや体験活動等も加えていくことを目指しまして、関係部署と連携を図りながら事業の拡充を図っていきたいと考えております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。親御さんの中には、先生がこどもルームというか、その放課後の学習について勧めたところ、うちは行かせなくていいですよというような親御さんの中にはいらっしゃるというふうに聞いております。それで、先生はそれ以上また踏み込めないということもあるんですが、やはり親御さんに対しての理解を深めるということも必要だと思っておりますが、こちらに関してはいかがでしたでしょうか。

○教育長 今御指摘のあったことにつきましては、我々のほうももっと保護者のほうに周知を図っていきたいと思います。以上です。

○浜田 ありがとうございます。

それでは、少々戻らせていただきまして、通告の4番から参ります。農林水産業費についてなんですけれども、平成30年度40.9%に対して、令和元年度は25.7%となっております。こちらの執行率の低下の理由をお示してください。

○副市長 ちょっと主な理由が3つございまして、まず1つが今年の台風15号、19号の関係で、これが農業パイプハウスが破損したということで、それに対する補助金を予定しておりました。ただ、これ千葉県内全部の被害があったということで、それを請け負う業者さんがなかなか足らなかったということで、農業者の方がそこに事業ができなかったということで、翌年度繰り越したということで、繰越明許ということで約2億円を繰り越しております。それから、もう一つは同じく台風19号の関係で、田中調整池が水没して、今回の議案にも出しているんですけども、青山排水機場の改修工事が必要になりまして、これが補助金関係で3億9,000万円ほど逓次繰越ということで行っております。それからもう一つは、道の駅しょうなんの拡張工事の関係で、これが工事変更を行いまして、延長した関係で、約15億3,000万円ほど継続費の逓次繰越というような形がありまして、多くが繰り越したということで未執行になっているということが主な原因でございます。以上です。

○浜田 ありがとうございます。それらを踏まえての課題と今後の方向性についてお示してください。

○副市長 災害の関係の業者の関係は、ちょっとどうにもならないかなと思うんで

すけども、工事の変更とかについては、やっぱり当初よりちゃんとしっかり精査した上で、工事の変更を行わないようにしっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。続きまして、報告書の68ページです。南部近隣センターの改修事業なんですけど、こちらを改修するに当たって、市民のワークショップが、第1回が平成29年の10月に始まりまして、全6回。管理運営が3回あった上での改修だったかと思えます。何度も市民の皆さんと直接対話をして、まさにその協働しながら信頼関係を築いてきたと思われましても、公共施設の改修などの市民との協働についての御見解をお示してください。

○副市長 南部近隣センターは、地域の多くの方とか、また行政も入ってワークショップをやって、市民の皆さんとの協働の中で合意形成を図りながら改修案をまとめていったということでは、市民との協働の典型的な、理想的な形が取れたというふうに我々も評価はしております。この今回の取り組んだ例につきましては、これからの各種事業、リノベーションだけではなくて、今後の市の各種事業についてもこういう形の市民協働の形を取り入れられる事業についてはぜひ取り入れていきたいと、そのように思っております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。今回のこの改修工事に当たって、個人的には予想よりも金額がかさんでいるというか、かなりその2回ほど補正があった上での執行ということで、当初予想していたよりもかかったんじゃないかなという感が否めないかなとは思ってはいるんですが、それを踏まえて、その今回の改修についての課題と、あとは今後の予算に反映させていくに当たっての考え方というものをお示しいただけますか。

○副市長 すみません、ちょっと手元にその金額の数字がないので、明確にはお答えできないんですけども、確かに当初予定していたよりは額が上乘せになったかなと思うんですけど、ただ私の頭の中にあると、ある程度予想はしていた額の中で、ある程度収まってはいるので、その辺は最初に額の提示をしながら、皆さんとワークショップをしながらまとめていったと。そのワークショップをまとめていく中で、様々な要望の中で、少し上積みされた部分があるかと思えます。ただ、御指摘のように、やっぱり今後それをリノベーションやっていく中では、やはり予算と市民の皆さんとの意見とのどうすり合わせをしていくかというところが大変難しいところではありますけども、今回の南部近隣センターのその事業をしっかり経験を生かして、今後にうまくつなげていきたいなとは思っております。以上です。

○浜田 おっしゃるように、理想はすごく高く、どんどんなっていくんだろうけれども、やはりその予算的なところが難しいかなというところで、かなり市民の皆さんの要望を全部お聞きするとか、そういうところと、あと予算とのバランスというんですか、兼ね合いというんですか、それはすごく難しいかなと思いますが、ぜひこれからも協働、市民の皆さんとの信頼関係、こういった形で築いていただきながら推進していただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、児童福祉総務費についてお伺いします。報告書の81ページですね。児童相談所の設置なんですけど、令和元年度中に6回ほど懇談会を実施されたかなと思うんですが、こちらの課題についてお示しいただけますでしょうか。

○副市長 懇談会での課題というところがございます。課題につきましては、やっぱり市民に最も身近なこの自治体で、妊娠期から学齢期までの子供に関する多くの情報であったりとか、子供を支援するネットワークが設置しているということで、大きなメリットではあると。ただ、そのメリットを最大限生かせるやっぱり組織、体制を構築することが重要であるということと、それからそれを担っていける人材の確保、それをどう育成していくかということがこれからの大きな課題であるというような御意見をいただいております。以上です。

○浜田 先進団体の詳細というところも、先進団体について、話合いの中でなされたというのをもたしか載っていたと思うんですが、ごめんなさい、先進団体の事例調査というふうに報告書に載っているんですが、そちらについては。

○副市長 先進市というか、先進自治体の関係ですね。

○浜田 はい。

○副市長 先進自治体の中で、いろいろ多くの場所、実際視察をしたというところがあるんですけども、ただ特にその先進自治体の中で学んだことということでは、尼崎市が児相設置を目指す自治体ではあったんですけども、母子保健であったりとか、それから教育発達障害支援を連携して、切れ目のない支援をしようということで、これ10月に新たな開設をした児童センターであるんですけども、それについては柏市としては、非常にその取組が参考になったというふうに聞いております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。まさに、その今おっしゃった切れ目のない支援という意味で、市内で子育て支援事業関連というのはもう幾つかやっておられますけれども、本当にそれぞれの事業間での連携というのはすごく必要かなと思うんですが、そちらについて、昨年度いかがだったでしょうか。

○副市長 今こども福祉課のほうで児相と連携をしているんですけども、そのほかにそれぞれ保健所であったりとか、それから学校であったりとか、それから各医療機関であったりとか、当然警察であったりとか、そういうところと必ずそういう問題であったりとか、そういう虐待の兆候があるようなことが確認できれば、情報を共有したり、連携をしながら現在も取り組んでおります。以上です。

○浜田 ぜひその一時保護にならないぎりぎりのところのお子さんを保護するということを中心に、そこ大事だと思うので、やっていただければと思います。

続きまして、産後ケア事業について1点なんですけど、こちらに関しては平成30年度と比較すると、利用数も約2倍に増加しています。令和元年度末からは、コロナの影響もあって、全国的にも非常にニーズの高まっている事業だと言えると思うんですけども、やっぱりその民間のサービスもありますが、経済的に利用できない家庭もありますし、行政が主体になって体制を構築していく必要性が高まっている

と非常に感じておりますけれども、この事業について、元年度は決算額かなり増加しておりますけれども、元年度の評価と今後の行政の役割についてお示してください。

○副市長 産後ケアの事業につきましては、平成29年8月から始めております。やっぱりホームページとかいろいろ周知が進んできて、やはり利用者が年々多くなっておりますので、その利用者の方の7割方が改善されたというような調査結果も出ておりますので、ある面少しずつですけども、成果は出てきているかなと思っておりますので、今後医療機関との連携を図りながら、より一層充実を図っていきたいと思っております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。以上でございます。

○委員長 以上でみらい民主かしわさんの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時 8分休憩

○

午後 2時12分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

市民サイド・ネット、林委員。

○林 それでは、民間委託や指定管理者制度のコスト削減効果から伺います。まず、決算審査意見書によると、下水道の包括民間委託事業は受託者や市によるモニタリングが行われているが、業務の導入から1年半経過した2019年度末にモニタリング結果を含めた業務の効果について周知されていないと書いてありました。これについて担当課に聞いたところ、近日中にホームページで公開されるということで一たん解決なんですけれども、そこで気になったのが、柏市は事務事業シートによる自己評価結果を公表していたり、あと2019年度からは内部評価のやり方を変えて、業務改善の手法を企画部が提案する形にしたりとかしているんですね。このやり方で全ての事業の振り返りと改善というのは十分に行われているのかというところが気になりました。いかがでしょうか。

○副市長 その評価の仕方、検証の仕方、モニタリングについては、やはりまだまだ課題があると思っておりますので、どのようなやり方が一番適切であるかというのをやっぱりこれからも研究しながら、よりよいものにしていきたいなと思っております。以上です。

○林 2019年度は、自校式給食が全て民間委託になった年なんです。これは教育民生で聞きましたけれど、人件費含めて給食事業費全体がどれぐらい削減しているのか、事務事業シートで報告されているものは過去の5年分の金額の比較だけだったんですね。なので、コスト削減も民間委託を進める理由の一つとして進められていますので、やはり委託化を始める前と比較して、全体的にどうコスト削減がされているのかという報告などはきっちり行うべきだと思います。また、先ほど議論もありましたけれど、指定管理者制度は市民サービスの向上とか行政コストの縮減を図

ることを目的に進められています。ですので、なのに2019年度の選定では指定管理料が大幅に増額しているケースもやはり見受けられます。柏市はコスト削減をうたって、様々な事業が民間委託にされて、また施設も指定管理にしているんですけど、このコスト削減の効果が本当に出ているのか、また民間委託とか指定管理者制度を採用した後に適切な運営ができているのかというところを検証して、その結果をきちんと報告していくというところが、まだ全てし切れていないのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○副市長 指定管理者制度については、総合的な検証ということで、毎年度モニタリングシートを活用した評価を行いまして、公表はしております。ただ、それが完璧かというところについては、やっぱりしっかり検証しながら、やっぱりその都度改善はしていきたいなと思っております。以上です。

○林 よろしくお願ひいたします。

それでは、縦割り行政における分野横断的施策のマネジメントについて伺いたいと思います。柏市では、子供の貧困対策の一環として、こども福祉課と生活支援課が独り親家庭をはじめとする生活困窮世帯向けの学習支援事業を行っています。2019年度は、小学生向けがNPO法人に、中高生向けが塾に委託されています。一方で、たまたま見つけたんですけれど、これは教育委員会の個性が輝く特色ある学校づくりの推進事業の中に、学習会業務委託58万9,000円というのがあったんですね。これがどんな内容なのか聞いてみたところ、中3で著しく成績が低く、かつ塾に行けない家庭状況の子供のために、塾の講師に委託して学習支援を行っているということでした。貧困の連鎖を防ぐために学習支援はすごく重要であり、私は必要とする全ての子供に支援が行き届くべきだと思っております。なので、対象とか目的とか実施場所とか、そこが違うからあえて別の事業でやっているというのであれば、私はすごくよいことだと思うんです。ただ、この件をちょっと聞いてみたところ、教育委員会と市長部局はお互いの事業内容あまりよく知らないまま進めていたようなところがあります。連携ができていないまま似たような事業が行われているのであれば、それはやはり問題だと思うんですけれど、本市ではこのような各部署の事業を総括的にマネジメントしていくというところについては、どのようにお考えでしょうか。

○副市長 今回の行政課題は、やはり分野を横断して取り組まなきゃいけない行政課題が多いので、その必要性は十分に認識しております。ただ、やっぱり40万都市という中で、やっぱり人口も多い中で、やっぱりある程度担当部を分けてやっていかなきゃいけないというのもあるので、その辺の連携なり、情報を共有していくというのはやっぱり重要なことでもありますので、その辺も大きな事業については私のほうでしっかりやっていかなきゃいけないかなと思いますし、そのほかについてはやはり部局長なり、所属長がやっぱり広い視野を持ちながら、それぞれの違う部署の情報も把握しながら、しっかりやっていくことが重要なのかなとは思っております。それは、難しい課題ではありますが、しっかり取り組んでまいりたいと思

います。以上です。

○林 子供の貧困対策に限っては、この推進計画をつくる際に、こどもの未来応援会議というのが開かれていました。関係部署の代表者が集まる会議だったんですけど、これは現在休止中で、2019年度は一回も開かれていません。必要なら開くという認識なんですね、担当課は。情報共有とか連携というのは、やはり日々必要なものじゃないかと思います。この各部署の代表者を集める連携会議の形で子供の貧困対策を進めるといえるのは、それぞれの課に戻ってしまうと、またそれぞれの現在の業務というのに追われているんじゃないかと思いますので、やはりちょっと難しかった部分があったのかなと思っています。連携が必要な事業をやったりしっかり進めるためには、そのプロジェクトの専任職員を置くとか、そういう対応が必要かと思っています。これは意見にとどめます。

次は、財政のところ、財政指標とPDCAサイクルのところについてちょっとお聞きします。まず、これまで年々減らしてきた一般会計の市債残高が2019年度に増加に転じているんですけど、この点についてはどのような認識をお持ちですか。

○市長 確かにその年度はそういう数字になっておりますが、どうしてもその一時的に大きな投資が集中することによって、残高が償還額を超えて一般会計で上がってしまう場合もありますので、何年かならした移動平均の形で、基本的には償還額以内に抑えていこうという方針ができればなと思っています。ただ、御存じのとおり、一般会計の分はどんどん、どんどん小さくなりつつあります、償還額は少なくなってきましたので、こういった去年のようなことは、今後何度か起きやすいと認識はしております。ただ、移動平均を見ていただきたいと思います。

○林 それでは、市債全体について伺いたいんですけど、2019年度の市債残高は合計で1,315億6,600万円となっているんですけど、この額についてはどういう認識をお持ちですか。

○副市長 市債の残高については、ここ10年で604億程度下がっておりますので、その辺については成果として上がっているというふうに認識しております。以上です。

○林 各種の財政指標についても、早期健全化基準を下回っているということで、一応柏市の財政は健全だという判断だと思います。ただ、第二次行政経営方針における経常収支比率の基準値91以下については、91.0%と同じ値になっているんですけど、この点についてはどのように考えていますか。

○副市長 委員おっしゃったとおり、経常収支比率については91.2%ということでございますけども、これは臨時財政対策債の満額発行をした場合というふうな数値に置き換えますと91.0ということで、第二次行政運営方針で示した91.0以内というところでは、何とかクリアしているというふうに思っております。以上です。

○林 そうですね、柏市は税収の割合が高くて、財政力も相対的に高い水準だと言われています。ただし、財政需要も大きくて、決してゆとりがあるわけではないと思います。今後は、さらにコロナの影響とか市税収入が見込まれた額より減少していくと思いますし、また民生費を中心に支出の増大も見込まれるんじゃないかと思

います。そうすると、財政の弾力化というのが一層低下していくんじゃないかなと予想できます。現在のところ財政指標を見れば、健全な財政運営だと思われるんですけど、今後例えば開発事業などで大きな起債がつくようになった場合は、指標の値が悪化していくのではないかなという懸念があるんですけど、財政推計などをどのようにお考えでしょうか。

○副市長 やはり今委員おっしゃったように、うちも何とか厳しい財政状況の中でも、他の自治体とか中核市の中で比較してもそれほど悪くない状況にあります。ただ、やはりこれから先を考えますと、コロナの事情等もございまして、今後税収等の落ち込みというのは、相当覚悟していかなきゃいけないという中では、そういった各指標が今後悪くなる可能性も想定されますので、その辺はしっかり見極めながら、優先順位を決めながら、適切にバランスを取りながら予算編成をしていかなきゃいけないかなと思っております。以上です。

○林 開発事業など、私は投資的経費ありきで財政推計をしていくというよりは、義務的経費のみで行った財政推計によって、今後開発事業など投資的経費に投じることのできる費用を、そっちを変えていくべきじゃないのかなという意見を持っています。これは意見にとどめます。

最後に、健全化判断比率等審査意見書に、財政運営的な観点を持って基本計画を立ててほしいという意見があったんですけど、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○副市長 御指摘いただいたところは真摯に受け止めております。今第二次行政運営方針の中で、今行政改革とか進めているんですけども、その計画期間が令和2年で終わります。今令和3年度以降のその内容については、今その中身を検討しているところとございまして、その辺をしっかりと計画を立てながら進めていきたいと思っております。以上です。

○林 それでは、次に行きます。防災施策について伺います。2019年度は、先ほどもお話ありましたけれど、台風15号と19号で、本市財政に影響する被害だけでも総額8億円以上、本市財政への影響額3億4,597万円でした。初めて計画的に自主避難所が開設されて、避難してきた市民もたくさんいて、課題が浮き彫りになってきた年でもあるんじゃないかなと思います。突然襲いかかり、建物倒壊などが理由で避難してくる震災のときの指定避難所と、未然に被害を防ぐために事前に避難行動を行う自主避難所と、避難所の在り方というのが、行政の中では整理されているのかもしれない。ただ、市民がいまいち分かっていないところがあって、ここを分かりやすく伝えていく必要があると考えるんですけど、いかがですか。

○副市長 おっしゃるとおりとございまして、自主避難所ということで、ああいう形で大がかりに開設したのが初めてで、いろいろ課題も問題も見つかっております。今自主避難所の定義というのも定めて載せておりまして、周知も始まっております。ただ、こういった内容について、一度周知したからといって伝わるわけではありませぬので、様々な機会を利用しながら引き続き周知をしていきたいと思って

おります。以上です。

○林 これまで福祉避難所については公開しない、震災の場合はどこかの福祉避難所が使えるか分からないので、まずは指定避難所に行っていただき、後から移動してもらおうという方向性なんですけれど、ただ事前避難の場合、その天候が悪い中に身体障害や精神障害がある方に一回自主避難所に来ていただくというのは、ちょっと二度手間になって申し訳ないと思うんです。なので、事前に福祉避難所をお伝えすることがたとえ難しいとしても、例えば自主避難所開設と同時に福祉避難所の相談専用電話を開設するとか、何かきめ細やかな配慮ができるようにすべきじゃないかなと考えますが、いかがですか。

○副市長 ちょっとその細かな部分については御答弁申し上げられないんですけども、ただ福祉避難所の在り方については、なかなかやっぱり実際に実効性という点で、まだまだ詰めなきゃいけない点は多々あるかなと思っておりますので、福祉避難所のみだけではなくて、避難所運営も含めて、避難所の在り方についてもやはりまだまだ課題がありますので、それは含めて、これからもちゃんとしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○林 それでは、経営資源を自力で生み出す施策について伺います。柏市では、北部の人口の増加によって当面は税収の伸びも期待できるんですけど、ただし特殊な財源とか大きな吸引力というのがいまいちで、北部への流入が終わってしまうと、現在のような転入超過というのは期待できないと思うんです。その中で、やはり財源やマンパワーなどの経営資源を自力で生み出すということが必要だと思うんです。特に2019年度は何に力を入れてきましたか。

○副市長 2019年度ということでございますけども、これまでやはり第五次総合計画の前期基本計画の中で、やはり子供、健康、それから活力というその3重要課題に、特にそれにひもづく事業について、重要課題としてそこにお金もつけて対応してきたというところでございますので、その中で19年何かというと、具体的には、こども未来の分野であれば教育現場における支援の人的配置であったりとか、それから保育園とかの保育需要に対応した保育園の施設の整備とか、そういったものが挙げられるかなと思っております。以上です。

○林 じゃ、最後に。それでは、ちょっと市長に1点お聞きしたいんですけど、この経営資源を自力で生み出す施策というところは、市長は何が重要だとお考えですか。

○市長 たくさんあると思うんですけど、一番大事なのは市役所の職員のこういった長期的な視点に立って、それぞれが仕事することだと思っております。

○委員長 以上で市民サイド・ネットさんの質疑を終わります。

○委員長 次に、柏愛倶楽部、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤 順番をちょっと変えてお伺いします。まず、契約変更についてなんですけど、内容がちょっと入札参加条件設定等委員会のことを聞きたいので、副市長にお伺い

したいと思います。昨年12月の議会に出てきました手賀沼アグリビジネスパーク事業であります。この事業、ボルトの入手が困難であることが、4か月ぐらい前で、入札参加条件設定等委員会で指摘をされていたのに、契約の時点でなぜボルト入手が確実である裏づけを取らなかったのか、そのことについて教えてください。

○副市長 当時から高力ボルトであったり、鉄骨の資材がなかなか品薄だということもあって、入札参加条件設定等委員会の中でそういった指摘がされたとは思っております。ただ、その設計を行う前にはそういった確認を行ってございましたけれども、契約時においては、当然そういうものは調達できるということで応札いただいているということですので、あえてその場で確認というのは特に行わなかったというふうに認識しております。以上です。

○佐藤 そこがちょっと認識の違いで、事前にボルトの入手が難しいなと指摘されていたわけでしょう。当然契約のときに、これ必ず入りますよねと、普通裏づけのように取りますよね、確約なりを。それが文書なのか口頭なのか分かりませんが、それを取らなかった、その理由を聞きたい。

○副市長 当然応札しているということでありますので、当然そういうものは調達できるという前提の下に応札いただいているということでありますので、あえてそこで何らかの確認というのは、通常は行ってないんじゃないかというふうには私は認識しております。以上です。

○佐藤 じゃ、そこは今後は事前に何かの資材なりなんなり、工期が守れないようなことがあれば、今後はそこら辺契約の時点で何らかのきちんとした裏づけをちゃんと書類で取り交わすようなことをしていただかないと、いや大丈夫だったと思っていたと、それ通用しないです、2回も3回も。そのところお考え聞かせてください。

○副市長 それは、佐藤委員のおっしゃるとおりで、やはり契約時というよりも、我々としてはもうちょっと問題があったというのは、その前の工事を発注する時点で、その辺の確認の仕方をもうちょっと徹底する方法がやっぱりあるんじゃないかというところで、今回の反省を踏まえて、今後に生かしていきたいと思っております。以上です。

○佐藤 ちょっと詳しく聞きたいと思うんですけど、契約時点でこの前の建設関係の委員会の質問のときに聞いたんですけど、契約時点で添付資料として見積りがあったという答弁をいただいたと思うんですが、その添付資料としてあった見積りの責任というのはどういうふうに考えますか。

○副市長 工事請負契約時に見積りの添付は特に要求はしているものではないんですけども、全体工事のその経費を記載した内訳が提出されます。そのときに受注者の責任、その中でそういう見積りとかが提出されてきたというふうには受け止めております。以上です。

○佐藤 その見積りの日付は、工期延長の間は有効期限だったわけですね、これ。それは、その正式な資料じゃないのかもしれないけれど、やっぱりそこに合った見

積りの期限が、日付のね、責任というのはあると思うんですよ。結局これうやむやな、どこも何も責任を取らないというので今日まで至っていますけど、やっぱり契約時点で添付資料としてあった見積りの責任というのは、今後検討していただきたいと思います。これはちょっと要望ね。

次に、さっきの入札参加のこと、委員会といいますけど、委員会で調整力のある業者にお願いしたいと発言した人物と、ボルトの購入が大丈夫と発言した人物は、これ同一人物ですか。

○副市長 私も委員会に出ていたんですけども、ちょっとその辺の記憶が定かではないんですけども、ただそれを発言する可能性があるとした場合には、やはり担当部署の農政課と、それから設計施工監理を行っている営繕管理室の課長なり担当者ではないかと思います。ただ、同一であるかどうかというのはちょっと申し訳ございません、ちょっと覚えておりません。以上です。

○佐藤 これこの委員会の委員長は、副市長でしょう。そうですね。農政課や営繕管理室というのは、これ委員なんですか、この委員会の。

○副市長 入札参加条件設定等委員会の委員と、それから説明者ということで、担当部署と、それから今回営繕管理室のほうは施工監理担当部署ということで、多分出席していたということでございます。

○佐藤 これ私、今副市長よく覚えていないということだけど、今回私聞き取りを原稿配付にしているんですよ、原稿配付。だから、この質問先に伝わっているはずなんですよ。それ記憶にないというのは、これ何のために原稿配付しているのかということになりますから、そこは今急に副市長に聞きますと言ったからやぶさかではありませんけど、これ原稿配付しているんだから、これちょっと分かりませんというのは勘弁してほしいですね。

次に、このボルトの調達に懸念を示した人物は、今でもこの委員でありますか。

○副市長 多分それは、発言は私がしたものだと思います。ただ、当時高力ボルトであったり、鉄骨の資材が品薄だということは、もう私だけではなくてほかの委員も承知しておりますので、発言は私がしたと思うんですけども、ほかの委員についてもそのような懸念はあったものと受け止めております。以上です。

○佐藤 委員会は、こういう場合多数決で入札参加条件を決めるんですか。

○副市長 決して多数決ではないんですけども、委員の総意で決めていくんですけども、今回の場合にはそういった意見があったんですけども、担当部署のほうからこの工期でいけるというような話があって、その内容を踏まえて、特に異議がなかったということで、その事務局案の入札参加条件案で決定したという流れになっております。以上です。

○佐藤 過去に、この入札参加条件設定等委員会で、やっぱり駄目だろうというような案件もあったんですか。

○副市長 ちょっとそんなに数はないんですけども、工期を延ばした場合、延期した、さらに工期を見直して、工期をさらに延ばして工期変更を行ったという案件も

幾つかあったというふうに記憶しております。以上です。

○佐藤 ちょっと聞き方が悪かったですね。その一番最初の委員会で、これはちょっと資材の調達とか難しいとか、天候上この工期じゃいけないとか懸念があって、じゃやめましょうというケースはあったんですか。過去にありましたか。

○副市長 取下げということでもよろしいでしょうかね。ちょっと私の記憶の中で、取下げというところはなかったとは思いますが、ただ工期がある程度、それでは難しいだろうということで指摘を受けて、工期をさらに延ばして発注したという案件はあったというふうな記憶をしております。以上です。

○佐藤 じゃ、今回のこの手賀沼アグリビジネスパーク事業は、その意見は出なかったんですか。工期もうちょっと長くしたほうがいいんじゃないのかというような意見は。

○副市長 やっぱり担当部署がその前に確認をして、ある程度工事いけるといような説明があったもので、それでほかの委員からそれは難しい、延ばしたほうがいいんじゃないかという意見については出なかったというふうに認識しております。

○佐藤 それは、発言の当時者の副市長はどう思われたの。

○副市長 担当部署が設計事務所と情報をもらって、いけるといようなものを受けて、それを信じてしまったという形ですけども、今思えば、やはり今回の工事については鉄骨の問題もありましたし、それから土木工事ともう一緒に合わせて行うということでの特殊なものもあったので、今思えばもう少しそこを私のほうで指示をして、もうちょっと何らかの見直しを行えというような形を伝えられなかったという点では、すごく反省はしております。以上です。

○佐藤 そこは、やっぱり現場が、やっぱり行け行けになっちゃうから、それ止めるのがやっぱり委員長の役割だと思うんです。今後そういう工期延長とか危惧されるようなときは、もう副市長も積極的にと言ったら変ですけど、ブレーキ役をしていただいて、契約変更とか予算増額のないようにしてください。それは要望です。

続きまして、設計コンサルタントはこの前の決算委員会で分かりましたけど、発注側と受注側双方と、これ接触しているわけですよ。これは、他の自治体では、もうコンプライアンス条例とかで禁止されている事柄ですよ。これ情報漏えいがなかったと思いますという答弁が前回続きましたけど、あったかもしれないし、なかったかもしれない。だけど、この設計コンサルタントが発注側と受注側双方と接触していることについて、この委員会、委員長の、副市長の御見解を聞かせてください。

○副市長 そういう誤解を招くようなものというのは、あまり適切ではありませんので、その辺についての柏市としての考え方をちょっと研究した上で、それが誤解を招かないような形のもの徹底できるような形を生み出していきたいと思っております。以上です。

○佐藤 誤解を招くというところなんですけど、やっぱり発注側と受注側双方と接触していれば、金額を漏えいしてもこれおかしくないわけですよ。人間ですから、何があるか分かりませんから、そこはきっちりと、ここからここは、こういう仕事

をしている間は、受注側のほうとは接触しちゃいけないとか、何か決まりを柏市でもつくってくださいよ。この手賀沼アグリビジネスパーク事業もそうだし、この前の第3回定例会のときの市場の立体駐車場の問題も、あれも単独入札でしょう。あのときに担当部長からは、それは電子入札だから、その時点では競争性が働いているとありましたけど、結果としてその事業を検証してみれば、やっぱり競争性が働いていないわけですよ。そのもろもろ考えてみると、この入札の問題で、入札のそのリーダーは、代表者は、これ県内でしたっけ。県内が本店とか、県内にあるというケースが多い。だけど、そのJVのパートナーのほうは、これ市内なんですよ。例えばそのスーパーゼネコンの鹿島とか清水とか出てきても、市内の事業所と接点がなければ、実質的に入れないわけですよ。これ新規参入がやっぱり阻まれている。この手賀沼アグリビジネスパーク事業もそうだし、市場の立体駐車場もそうですけど、こういう入札や契約変更等々が、単独入札とか続くのであれば、やっぱりそれはJVの代表も県内だけど、パートナーのほうも県内と。ちょっと市内に限定しないで、もうちょっと幅を広げようと。ボルトも調達できなかつた。そういうケースは、パートナーのほうもこれ市内に、市内業者育成、これは当たり前の話ですけど、これはちょっと市内の事業者のキャパシティを超えているというような場合は、やっぱりそのパートナーのほうも県内とか、あるいは国内とか、JVの代表に合わせて、国内等考えていかないと、こういうやっぱりもつともつと出てくると思います。先ほど何かの答弁の中で、本市は中小企業が多いからと、答弁が鈴木委員だったかな、あったと思いますけど、やっぱりそのところも考えて、これからはJVのパートナーのほうも市内に限定するものとそうでないものとを分けて考えていかないと、こういう入札あるいは契約変更が非常に続くと思うので、そのところは要望ですから、今後考えてください。

委員長、最後に質問、1問。障害者採用でお伺いします。知的障害者採用を今年度から始めるそうですが、今まで採用ができなかった問題点と、それをクリアした経緯をお伺いいたします。

○副市長 ただいまの知的障害者の採用の関係でございますけども、採用試験を実施する経緯ということで御説明させていただきます。令和元年6月に、障害者雇用促進法が改正されまして、地方公共団体の任命権者は障害者である職員の職業、生活における活用の推進に関する取組に関する計画の策定が義務づけられております。本市では、それを受けて令和2年4月に柏市障害者活用推進計画を策定しまして、障害者の種別にかかわらず、活躍の場を拡大するための取組を行うために、知的障害、それと精神障害者も受験できるような資格要件を拡大したところでございますので、それからそういう形で今採用を始めたというところでございます。以上です。

○委員長 以上で柏愛倶楽部さんの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時45分休憩

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

柏清風、福元委員。

○福元 一部割愛の上、質問いたします。スポーツ推進事業について伺います。スポーツ課の当該事業について、教育費から総務費へと、所管が教育委員会から市長部局に移ったところでの状況の変化と今後の取組の方向性についてお示してください。

○副市長 スポーツ推進事業の移管したわけではございますけども、その効果とか今後の考え方ということになりますけども、やはり市長部局に移管されたということで、ホームタウンチームやアスリートとの交流の機会の拡大であったりとか、それから市長部局の各部との連携を図りながら、生涯スポーツであったりとか健康スポーツ、様々なものができるようになったということで、いろんな広がりが出てくるかなと思っております。ただ、まだ僅かな、2年ですか、という期間ですので、本当の成果というのではこれからかなというふうに思っております。ただ、一つ言えるのは、昨年のラグビーのワールドカップの事前キャンプの関係で様々な取組ということで、市民それから企業、それから各団体との取組で、いろんな盛り上がりがあったというところでは、一つの成果が上がったかなというふうには思っております。以上でございます。

○福元 当該事業について、令和元年度の前年度比増額については、主に委託料に起因するものと考えます。当初予定されていたオリンピック・パラリンピックに向けたイベントの開催など力を入れたことは理解できますが、子供たちをはじめ、一般市民向けの事業としての費用対効果についてはどのように考えますか、お示してください。

○副市長 委員の御指摘の費用対効果というところについては、なかなかこういった事業は難しいかなとは思っております。ただ、オリンピック・パラリンピックをじかに見られるとか、またそのオリンピック・パラリンピックのアスリートと関わられる機会というのは、特に子供たちにとっては大変かけがえのない経験になったりとか、いろんな影響というのは大きいかなとは思っておりますので、それには測り切れない重要な事業かなというふうに思っております。以上です。

○福元 費用対効果については測り切れないということなんですけれども、オリンピック・パラリンピックが今回来年に延期されたものの、その開催のいかにについてはまだはっきりしない状況でありまして、機運を盛り上げつつも冷静な対応が市としては求められるかと思えます。現状と今後の取組について、市の御見解をお示してください。

○副市長 委員の御指摘のとおり、今コロナ禍の状況でございますので、来年に向けてどのように対応できるかというのを慎重に検討しながら進めていくことになろうかと思えます。いずれにしても、これからかなと思っております。以上です。

○福元 ありがとうございます。世の中の状況を見て、引き続き継続のお取組のほどをお願いいたします。

次、子育て支援事業について伺います。当該事業について、子育て世代包括支援センターを核として、さらに強化していくことが本市にとって重要かと考えます。混沌とした社会情勢の下、既存の知恵や助言が解決の糸口とならず、戸惑いの中で子育てにいそしむ市民に対して、金銭面、精神面においてより手厚い支援が必要です。費用面での強化ももちろんとは思いますが、新しい知恵やアイデアにより、より効果が出るような取組や工夫ができれば、なおよいかと考えます。当該事業における今後の方向性について、市の見解をお示してください。

○副市長 子育て支援事業は、第五次総合計画の前期の基本計画の中でも重要な事業の一つと捉えておりますので、今後ともその市民ニーズに沿う形で、しっかりと子育て支援事業に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○福元 子育て世代包括支援センターを核としてというところで、ちょっと具体的に改善されたりとか、そういったことというのは昨年度はされていますか。

○副市長 すみません、ちょっとその具体的にどのように改善されたかということについては、ちょっと私今把握していないので、ちょっとお答えできないので、申し訳ございません。

○福元 じゃ、具体的な一つとしてなんですけれども、多胎育児に対する支援について気になっているんですけれども、取組の現況と今後の方向性についてお示してください。

○副市長 多胎児の支援については、こども部のほうで取り組んでいるところでもありますので、保健所との今後連携を図りながら、始めたばかりでというところもありますけれども、しっかりその市民ニーズを捉えながら取り組んでいきたいと、そのように思っております。以上です。

○福元 3月議会のときに一般質問で少し触れさせていただいたんで、そのときちょっとまだ具体的なことなかったんで、少し今始まったところということで、これからの進捗、注視させていただきたいと思っております。引き続きよろしくお祈いします。

では、情報教育の推進について伺います。当該事業について、平成30年度までは教育研究所、令和元年度からは指導課に業務移管されたことによる状況の変化と効果についてお示してください。

○教育長 柏市では、これまで主に機器を中心に学校における情報教育の充実に努めてまいりました。令和元年度ICT環境整備と授業改善を一体的に進めようということで、情報教育関連事業を指導課に移管したものでございます。これまで、教師が分かりやすく教えるためのICT活用を目指して、その結果教員の授業におけるICTの利用率がより向上していると考えております。また、子供たちが授業で活用することが多くなったこと、そしてICTを効果的に活用した授業の改善につながる実践事例が増えたことも成果として上げられております。以上です。

○福元 コロナ禍において、GIGAスクール構想が一気に進むものと考えます。

これまで本市における情報教育に関する取組については、プロジェクト校を中心に進めてきたものと認識しておりますが、令和2年度でプロジェクトが終了することに伴い、事業を一本化して、本市GIGAスクール構想をステップゼロから全市で着実に進めていくことを期待します。当該事業について、これまでの経験を踏まえた今後の方向性についてお示しください。

○教育長 令和元年度から学習者用のコンピューター活用事業を小学校2年で先行して行っております。タブレット端末を活用した授業づくり、あるいはデジタルドリルや算数の学習者用デジタル教科書等を活用した事業を展開してまいりました。実践校の学習意欲が向上したこと、あるいは子供たちが自分のペースで学習できるようになったなどの成果があったと報告を受けております。実践校で蓄積した好事例を冊子にまとめて配布したり、授業公開したりすることで、柏市全体に広まるよう努めていきたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、次に高等学校費について伺います。市立高校には、人件費をはじめ多額の予算が投入されています。改めて市立高校の意義とはどのようなものと考えていますか。お示しください。

○教育長 柏市が所管します唯一の市立高校としまして、昭和53年に創立されてもう40年が過ぎようとしています。その間イチカシということで、イチカシの愛称の下、市民からの御理解と御支援を受け、日々教育活動の充実に努めているところでございます。しかしながら、社会の変化と、並びに18歳人口の減少というのを鑑みたときに、今後の市立柏高校の在り方として、より選ばれる学校に向けて、他の高校との差別化が必要であると認識しております。県立高校にはない柏市立高校ならではの特色のある教育課程、学科及びクラス、そして教育環境を整えることによりまして、生徒たちにとって自己の目標の実現に向かって充実した学びの場となることが市立高校の意義であると考えております。それが、結果として柏市はもとより、地域を支える人材の育成につながるものと思っております。現在市立柏高等学校第三次教育計画策定委員会を開催しております。市民により愛され、期待される学校づくりを検討しております。生徒、保護者、教職員をはじめとして、様々な立場の方々の声を大切にしながら、教育計画づくりを現在進めているところでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。市立柏高校は、とても大きな持ち物、財産だと思っておりますので、今回第三次教育計画策定ということなんですけども、長期ビジョン、今後の方向性についてしっかり検討の上、引き続きお取組のほどお願いいたします。

最後に、公民館費について伺います。平成30年度から行われていた教育福祉会館の耐震改修等について、今月13日までに工事が終了し、本日本委員会委員において現地視察がなされたところであります。いよいよ待ちに待った市民へのお披露目となりますが、リニューアルオープンの後、どのように市民に活用されることを期待しますか。また、当該施設が今後どのような役割を果たしていくことになるのかに

ついて、改めて具体的にお示しください。

○**教育長** 中央公民館も含めまして、教育福祉会館が果たすべき役割ということで、増大、多様化する地域の課題に対して、地域の特性や持てる資源を最大限に活用した取組を市民自らが自立的に行えるような体制づくりと、その担い手となる人材の育成が重要であると考えております。学びと実践がつながる場づくりなど、館の名称のとおり、教育部門と福祉部門が緊密に連携して、また他の部門やパレット柏などの他の施設ともおのおのの特性を生かしながら、柔軟な連携を進めていく考えでおります。活用につきましては、まず市民をはじめ多くの方に足を運んでいただいて、生涯学習や福祉活動の事業や講座などを通じてつながりができ、それがさらに広がることで、既存の取組にとどまらない活動へ発展していけるような場として、教育福祉会館がまちづくりの拠点となるような活用がなされるように期待しているところでございます。以上です。

○**福元** ありがとうございます。本日皆さんと一緒に視察させていただきまして、ちょっと今何も物が無い状況なので、なかなかこれからどうなるのかというのが、イメージが具体的に見えてこないような感じですので、今度また物が配置されたりとか、少し状況が見えてきたときに見せていただきまして、また教育福祉会館の今後の活用ということで共に考えていけたらと思うんですけども、地域の人材育成、まちづくりの拠点ということで、これからソフト面での充実というか、そういったことが重要になってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺りで計画というか、今やっているところではあるとは思いますが、どのくらいの計画の、何年先とか、そういうことで考えていますか。その土台造りというか。

○**教育長** 今日内覧をしていただいたとおり、まだ何も入っていない状況ですが、そこに今までのものがまた元に戻ってくる。そして、皆様が活動していく中で、また皆さんの声を聞きながら充実に努めていきたいと考えております。以上です。

○**福元** ありがとうございます。もうこれからということで、期待して見てまいりたいと思います。以上になります。ありがとうございます。

○**委員長** 続いて、村越委員、どうぞ。

○**村越** 質問をさせていただきます。まず初めに、報告書118ページ、柏市都市農業振興計画について行います。柏市都市農業計画を令和元年度から策定しているということですが、そういった中を通して、この柏市の農業の現状と課題というものをどのように捉えているのかお答えください。

○**副市長** 現状と課題ということでございますけども、本市の農業については全国同様に農業従事者の高齢化ということでの後継者不足が進んでおります。それに伴いまして耕地面積の減少、それから荒廃農地の面積が増大するなど、本市を取り巻く環境は厳しさを増しているというふうに認識しております。農業従事者の減少を食い止め、そして農業の担い手を確保していくためには、まずは農業を産業として捉え、所得面から魅力のあるものとしていくことが大変重要になってくるかなと思

っておりますので、これまで以上にその取組を強化していきたいと、そのように考えております。以上です。

○村越 近隣の市内の農業従事者のほうからは、やっぱり高齢化によってもう耕作地を手放すしかないと、または荒れ地のままでいくしかない、そういったところがこの稲刈りのときなんかいろいろ話が出たという状況もあります。また、その高齢化によって、野菜の販売所まで自分の車で運搬をするのが非常に負担であると、そういったのもあって、作っているんだけど、販売所持って行けないから、もうそれはいいやという、そういったところの声もあります。このような状況を踏まえて、今後どのような方向性で取組を進めていくのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○副市長 今委員から御指摘のあった運搬への負担とかということでございますけれども、これ市としても重要な課題だと受け止めております。新規農業者の確保や担い手への農地集積などの取組に加えまして、農産物を効率的に集める共同出荷などの取組についても今検討を進めておりますので、今後その辺をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○村越 これは、意見となるんですけども、そういった野菜販売所まで持っていく運搬力がないという場合には、じゃフィッシングセンターとか、手賀橋、千間橋まで、そこに集客をして販売をするとか、そういったふうなことも考えられると。農家の方々は、今までおいしい野菜を作ればいいという考え方だけでも、やっぱり今後の農家については販売促進のことも考えていくと、こういう農家の方が作った野菜だからというPRをして、購買範囲を広げていくというのも必要だと思うし、またこの手賀沼の、やっぱりこれは全国に誇る手賀沼という考え方を強化して行って、風車による発電とか、バイオマス発電とか、そういったものを取り入れるとか、また手賀沼の中にヨットとかカヌーとか、そういった施設のやっぱり取組を、やっぱり県のほうにも、道の駅に続いて県のほうにもやっぱりこれは上げていただいて、広げていくという、そういったことも一つの方法ではないかと考えていますので、また御検討をお願いいたします。

続いて、報告書の176ページ、図書館運営事業について質問させていただきます。まず、図書館運営事業、これ2億2,914万3,565円について、利用者数とか貸出し冊数、その数は要らないのですけれども、そういったことなどから考えて、事業の成果をどのように捉えているかお話しいただきたいと思えます。

○教育長 今御指摘のありました、例えば利用者数や貸出し冊数は確かに減少傾向となっています。これは、いわゆる活字離れやインターネットによる情報検索が容易になっていることなど、様々な要因があるものと考えております。このような状況の中で、図書館といたしましては、令和元年度の図書館事業ということで、柏の葉サイエンスエデュケーションラボ等ほかの機関との連携によって、図書館単独では実現し得ない様々な事業を実施し、所蔵する多様な資料の紹介、あるいはその活用につながることをできたものと考えております。以上です。

○村越 この柏市の総合計画の中で、よりよい教育のための体制、環境の整備と。それには、地域と学校が一体となった教育推進のこの記載が入っています。また、その子供の育ちと子育てを支える環境の充実の中には、子育て、親育ちのための地域づくりなどの取組が、やっぱりこれ強調されているんだと思います。そういったことを考えて、やっぱり図書館での学習、自習席のコーナーとか、地域資料なんかを提示して、地域愛への育成とかそういったところを含めて、やっぱり整備をしていく必要があるのではないかと感じます。そして、生涯学習の推進から考えると、やっぱりこの県内の各市に誇るような市立図書館の設置整備の必要性、大切さを感じますけども、いかがでしょうか。

○教育長 今御指摘のありましたとおり、自分の住む地域、あるいは地域の歴史を学ぶことというのは、子供たちにとっても大変な重要なことだと認識しております。市内各地域に17ある分館を生かしまして、地域の方々と協力した地域資料の収集活動などを通じて、分館が地域づくりに貢献できるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○村越 社会教育活動事業として、図書館の設置、意義があるとも思うんですけども、柏市新中央図書館の整備基本計画が中止となり、令和元年度、そういった中で社会教育事業を活動した中で、こういう市立図書館に対する市民の声があったのかどうかとか、またこの令和元年度の様々な事業を通して、今お話に出ましたけど、その本館とか分館の役割、またはこの柏市立図書館と学校図書館の、または学校図書室のそういった在り方についての見解をお示しいただきたいと思うんですけども。

○教育長 まず、1点目の令和元年度に中央図書館で行いましたほかの機関、他機関との連携による事業なんですけど、これについては非常に好評だったという報告を受けていますし、私も実際その場に参加をいたしまして、子供たちが生き生きと活動している様子というのを実感しております。それから、学校図書館との兼ね合いなんですけど、おかげさまで他市に比べまして、学校図書館と中央図書館の連携が非常によく取れていると感じております。というのは、学校現場で不足したような本が、必要な書籍がある場合には、翌日には中央図書館を経由して届くとか、あるいはその日のうちに届くとか、そういう連携も今現在取れておりますので、より充実を図っていききたいと思います。以上です。

○村越 学校図書館と、やっぱりその市立図書館としては、持っている本の種類等が違ふと思いますし、やっぱり市立図書館を通して幼児から、または大人、または高齢者までが、やっぱりそれで接していく、そういった時間というものもすごく大事じゃないかなと思います。これ意見として話をしておきます。

では、続いて報告書の139ページの総合交通計画事業と乗合旅客自動車運行事業についての質問です。令和元年度から令和2年度に向けて、第二次柏市総合交通計画事業の取組を行ってきたと思います。その中で、公共交通空白不便地域への、この市民の移動支援を目的としてこの課題を進めているとも思うんですけども、今後どのような方向性で取組を進めていくのか。これ現時点でいいですので、現時点での

お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副市長 ただいま委員御指摘のありました第二次柏市総合交通計画でございますけれども、今現在策定中であります。道路公共交通、それから自動、自転車など様々な交通に関する方向性を取りまとめた、いわゆる交通のマスタープランとして策定をしているものでございます。御指摘のありました公共交通空白不便地域の関係でございますけれども、現在今11の交通空白不便地域の地区がありまして、そのうち優先順位の高い4地区について、今アンケートを実施しておりますので、ちょっと今コロナの関係もあって、なかなか進んでいないんですけども、その辺をヒアリングを行いながら、その地域に合った交通手段なり交通の対策、施策は何がいいかというのを今導き出した上で、それに対策を講じていきたいと思っておりますので、その辺もスピード感を持って対応していきたいと思っております。以上です。

○村越 この令和元年度の乗合旅客自動車運行事業において、柏の南部地区に乗合バス、ジャンボタクシーが運行されています。東部地区においては予約型相乗りタクシー、カシワニクルが運行されていますと。やっぱり市は、この乗合旅客自動車運行事業の現状と課題をどのように捉えているのかという質問。また、今度柏北部地区の東地区における新設小学校の建設が始まって、今度令和何年度から入学するとかとなるんですけども、そういった中で柏北部東地区のほうに乗合ジャンボタクシーの運行なんかが持っていけないかどうか。また、富勢地区のほうに予約型乗合タクシーの運行など拡大のほうができないかどうか、そういった件についてお伺いしたいと思います。

○副市長 まず、ジャンボタクシーとカシワニクルのところの現状でございますけれども、ジャンボタクシーにつきましては、令和元年度の利用者数は3万9,497人で、利用者数はやや、ここ数年微減傾向というところでございます。2月以降の新型コロナウイルスの感染症の影響もありまして、また減少しているというところでございます。それから、カシワニクルについては、令和元年度の利用者は9,663人でございまして、平成25年の運行開始から利用者は毎年増加傾向にあります。ただ、ジャンボタクシーと同様に、2月以降の利用者についてはちょっと減少していると。課題でございますけれども、やはり利用者数がやや減少傾向というところが課題と受け止めておりますので、ジャンボタクシーについては今運行している地域や、また人口の年齢構造の変化を考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。それから、必要に応じてコースの再編、運行ダイヤの見直しについても検討をしなければいけないかなと思っております。それから、カシワニクルについては、ジャンボタクシーのコスト再編を踏まえて、運行区域の一部を拡大して、利用者の促進を図っていくというようなことで、今検討を進めているところでございます。それから、北部地域のまず東地区の小学校地区の関係の交通につきましては、今学校を造る所管であります学校教育課と交通政策課と今協議をしておりますので、その中でどのような方法があるか今検討しているところでございます。それから、富勢地区については先ほど申し上げたとおり、空白不便地域については今調査等を行ってお

りますので、その辺等を踏まえた上で、今後決めていくことになろうかと思えます。
以上でございます。

○村越 この総合交通計画事業については、先ほど副市長が言われたようにスピード感を持って、またはこの担当部署のほうがより地元にいっぱい入って、やっぱり進めていくことが大切ではないかと考えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上で終わります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時20分休憩

○

午後 3時25分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

桜田委員、どうぞ。

○桜田 順番が前後するのと、一部割愛させていただき、質問をさせていただきます。まず最初に、通告の2番目、バリアフリー道路特定事業についてお伺ひいたします。国の予算がなかなか下りないということですが、車椅子の方や高齢者、ベビーカーの方が安心してまちに出かけられるようになるためにも、バリアフリー道路事業は大変大切な事業です。補助金が下りなかったとしても補助金に頼らず、ほかの方法でバリアフリー道路整備を進めていただきたいと思えるが、市の見解をお聞かせください。

○副市長 バリアフリー工事の関係でございます。市においても、やはりバリアフリー関係については重要な施策だというふうに認識しておりますし、そういう位置づけで今進めております。ただ、御指摘のありましたとおり、近年において国からの補助金の交付が非常に厳しい状況が続いております。今後についても、バリアフリーだけではないんですけども、公共工事についての補助金がますます厳しくなっていくかなとは思っております。ただ、バリアフリー事業に関しましては、優先順位を見極めながら、しっかり起債等も活用しながら事業を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、通告の6番目、企業誘致関係事業についてお伺ひいたします。柏市インキュベーションマネージャー・マーケティングリサーチャー事業を国の地方創生推進交付金を活用して、平成30年度から令和2年度までの3か年の計画期間で実施しております。平成30年度は途中からの事業開始でしたが、令和元年度は10か月間活動できたので、市内、市外事業間で19件のマッチング効果がありました。令和2年度は、コロナ禍で活動ができないでいるが、今可能なできる限りのことを行い、最大限の効果を得ていただきたいと思っております。また、3か年計画以降の活動は、市はどのように考えているのかお聞かせください。

○副市長 今インキュベーションマネージャー・マーケティングリサーチャー事業

業務委託ということでございますけれども、御指摘にありましたとおりに3か年事業でございます。したがって、今年度が事業最終年度だということで、次年度以降につきましては、自走化も見据えながら取り組んでいたんですけども、コロナ禍の関係もあって、事業実施については全部見送りとなっております。したがって、今後代わりに今コロナ禍におけるこれからの経営状態について、今経営の見直しの把握であったりとか、分析を主眼にした今調査をかけていく予定でございますので、次年度以降についてはそちらのほうを重点的にやっていかざるを得ないかなというところが正直なところでございます。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の8番目、観光事業についてお伺いいたします。柏市の各地域には、昔から伝わる民話、昔話が多々あり、把握しているだけでも46話あり、場所が特定できるものも20から30話前後あります。これらの昔話の舞台を観光資源化し、それぞれの場所にQRコードのついた看板やシール等を設置し、QRコードをスマートフォンで読み込むと、その場にまつわる民話を音声で聞けるようにして、他の観光スポットや史跡などと併せて回遊できる仕組みがつくれれば大変面白いと 생각합니다。柏の昔話の観光資源化は、ホームタウンツーリズムとしての観点だけではなく、地域、歴史文化の発信という観点もあります。地域の歴史や文化を多くの市民や後世に伝えることも非常に重要と考えるが、市の見解をお聞かせください。

○副市長 今委員御指摘の柏の昔話観光資源化事業ということでございますけれども、市といたしましても、新たな地域資源の発掘という観点からも有効な取組ではないかと、そういうふうに考えております。実際本事業につきましては、柏市観光協会からも実施に当たりまして、事業の協力の要請等も受けておりますので、今商工振興課、それから関係部署とも連携しながら、いろいろな支援をしております。引き続き適切な、今後ともサポートはしてまいりたいと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の10番目、文化財保護事業についてお伺いいたします。柏市内に文化財説明板が約130基存在するということですが、地域に伝わる歴史文化の継承や市民の地域への誇りや親しみを持つという点で、大変よい事業だと思います。これからも新たな文化財を調査し、追加をしていただきたいと思います。また、通告の8番目の質問に関連するのですが、同じように文化財説明板や歴史のある場所にQRコードのついたシールや看板を設置し、その場にまつわる歴史話を音声で聞けるようにすれば、さらに観光スポットや史跡などと併せて回遊できる仕組みがつくれるのではないのでしょうか。今月の広報かしわ11月1日号においても、タイトルが「柏れきし発見！」とし、柏の歴史について取り上げられていました。市の見解をお聞かせください。

○教育長 まず、11月1日の広報かしわの特集号として、「柏れきし発見！」については、コロナ禍の中、新しい生活様式の実践が進む中で、身近な地域に関心を持っていただくよい機会であると捉えまして、柏の歴史と文化財を題材にして、広報

部門と連携して取り組んだものでございます。次に、先ほども御指摘がありました文化財看板へのQRコードの部分と、それから文化財の看板についてなんですが、QRコードの解説については看板の更新機会などを捉え、市民の皆様が利用しやすく、市内文化財の普及、啓発につながる方法の一つとして検討していきたいと考えております。また、看板の更新につきましても確認をしながら、老朽化が進んだものから取り替えていきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の5番目、手賀沼アグリビジネスパーク事業についてお伺いいたします。こちら通告の8番目と10番目の質問に関連します。令和元年度に、わしのや農業交流拠点に新規で文化財説明板を設置したり、旧手賀教会堂保存修理工事を行ったりしています。手賀沼アグリビジネスパーク事業においても、道の駅しょうなんをエントランスとし、手賀沼周辺でホームタウンツーリズムの活性化や史跡巡り等の地域歴史文化の発信ができないでしょうか。そうすることで、歴史文化財を含めた地域資源を活用し、回遊性が高められると思うが、市の見解をお聞かせください。

○副市長 手賀沼アグリビジネスパーク事業は、道の駅しょうなんの地域を入り口としまして、集客、それから情報発信を行いながら、手賀沼各地域を回遊性を高めていくということで、地域の活性化、そして観光振興を図るところを今目指しているというところでございます。今委員から御提案のいただきました歴史文化資源の活用についてということでございますけども、これまでも道の駅では情報発信ということで、体験イベント、ツアーなどを行っておりますので、今後も引き続き観光やまた歴史、文化といった横断的な取組を進めていきたいと、そのように思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の9番目、スクールバス派遣事業についてお伺いいたします。柏市教育委員会では、小学校3、4年生の校外学習のために大型観光バスを一括して借り上げているが、このバスはそれ以外には使用できないのかお聞かせください。

○教育長 校外学習バスの件についてなんですが、現在御指摘のあったとおり、小学校3、4年生は社会科で柏市あるいは千葉県等の地域を学習する中で校外に出るということで、他の学年に比べその分の保護者負担が大きいと捉え、市で一括してバスを借り上げているものでございます。実際の運用に当たっては、学校の実情に合わせてできる限り柔軟に対応しております。他の学年でも利用しているところがございます。ただ、その目的以外で、学校の校外学習以外で使用するということにつきましては、幾つかの制限もございますので、今現在は検討しておりません。以上です。

○桜田 市立柏高等学校では、入学者選抜における志願倍率の低下が現状における最大の課題となっており、その原因として、交通の利便性が悪いことが挙げられています。柏駅から始発のバスに乗っても部活動の朝練習には間に合わずに、保護者

が車で送っているとお聞きいたします。小学校のようにスクールバスを通学用で使用できないかお聞かせください。

○教育長 今御指摘のありました市立柏高校のスクールバスの件ですが、高校の高校生のスクールバスについて、いつどういうときに使いたいのか、あるいは例えば登下校はもちろんなんですが、登校時には使いたいけど、帰りはある程度自由に動きたいという子供も、部活もありますので、そういうことも含めまして、現在子供たちが、生徒たちがいつどういうときにスクールバスを使いたいかの調査を進めているところでございます。その結果等によりまして、また今後検討していきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の11番目、環境美化推進事業についてお伺いいたします。柏市ぽい捨て等防止条例についてですが、年々指導件数も増え、効果が出ていると思えますが、なかなか路上喫煙やポイ捨てがなくなりません。ダブルデッキの上では、新しく設置された椅子に座り、人工芝の敷いてある場所でたばこを吸っている人を見かけると聞きます。対策としては、看板設置や路上にシールを貼ったり、子供の声で路上喫煙禁止のアナウンスを流しています。今後の取組としては、巡回者が目立たず気づかれないので、巡回をしていることを分かりやすくしたり、デジタルサイネージで周知することのことですが、駅前のイメージ向上のためにも路上喫煙やポイ捨てをなくすように強化が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

○副市長 路上喫煙であったり、たばこの吸い殻については以前と比べて総じて減少はしているものの、まだまだ全て解決しているというわけではございませんので、今委員からおっしゃったように、ちょっと平成30年度からいろんな取組を今しておりますので、その辺の様子を見ながら、さらなる充実を図りながら、極力改善できるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、通告の1番目に戻りますが、建築物の耐震改修促進事業についてお伺いいたします。建築基準法が改正される昭和56年以前に建築された補助対象のマンションは柏市内に177棟存在し、実際に耐震診断費補助を受けたマンションは3件あるとのことでした。昭和56年に建てたとしても約40年が経過しております。耐震補強工事の計画を立てるにも時間がかかると思います。耐震改修促進のためにも、耐震診断費補助が出ているが、なかなか進まない要因をお聞かせください。

○副市長 委員御指摘のように、申請件数がなかなか少ないというか、進まないということもございますけども、その理由についてということもございますけども、考えられるのは耐震診断及び改修費の負担がやっぱり大きいということが挙げられるかと思えます。それから、また改修費用が診断を行うまでどの程度になるかというのが分からないこと、それから診断結果が明らかになることにより資産価値が下がることにつながるということで、なかなか居住者の方の合意形成が難しいというところが一つあるのかなと思います。マンションの耐震改修の実施については、そ

のほかにまだ様々な理由もあり、特に難しいと思われませんが、引き続き助成、補助制度の周知を図りながら、地道に進めていきたいなと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく願います。質問は以上となります。

○委員長 続いて、阿比留委員。

○阿比留 まず1点目は、令和元年度決算を踏まえて、今後の財政運営に反映すべき事項について、次の3点を中心に市長の見解をお示してください。1つ目が一般会計の起債額が元金償還額を超えたこと。2つ目が第二次行政経営方針、歳入確保の強化という項目がありましたけれども、これに対して法人市民税が伸び悩んでいることについて。3点目がコロナ禍による収入未済額の増加予想と徴収猶予の影響について。以上3点でお願いします。

○市長 まず、1点目でございます。1点目につきましては、ちょっと先ほども御答弁申し上げましたが、単年度ですと償還額と新規借入額が償還額内に収まっていかないこともあると思うんですが、長期にわたっては、基本的にそういう傾向になるように取り組んでいきたいと思っておりますので、現時点ではそういうことが継続的に起こることにならないようにやっておりますので、今運営に大きな影響はないと思っております。

2点目が法人市民税の伸び悩みの部分ですが、もともとそれほど法人市民税自体は大きいまちではないんですけども、その中でどうしても景気の影響を受ける形で前後をしています。確かに新たに法人としては、本当に大きい会社よりも小さな会社が増えてはいるんですけども、なかなか法人市民税での寄与額は大きくないということで伸び悩んでおります。ということで、なかなかそういった取組をしているんですが、実際数字に見える形で結果が出ていないというのが現実でございます。もともと工業専用地域もそれほどありませんので、サービスやそういった部分で、今後少しずつ会社が増える形で、法人市民税が増えるように、ゆっくりですが、少しずつ努力をしてまいりたいと思っております。

3番目がコロナ禍における未収入というか、未収分の増加、執行猶予の部分でございますけども、元年度ベースは30年度、一昨年と比べて収入未済額が約1億円増となっております。主な要因は、後半の新型コロナウイルスの拡大により、徴収猶予特例制度が創設されまして、納税者の状況を鑑みて、納税の催告や差押え処分を控えたというものでございます。そして、いよいよそれが本格化した今年度ということで、その影響でございますが、本年5月から申請受付を開始しました特例の徴収の猶予制度が9月末時点で許可件数が約600件で、市税全体への影響額は3億6,000万円となっております。この制度は、2月1日まで納付期限が到来する市税であるため、金額自体は今後まださらに増えると思っております。したがって、なかなか徴収という部分では厳しい現状が続くと思っておりますが、一つ一つの納税者の皆さんの状況を見ながら、税収の確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○阿比留 2点目の件ですけれども、これは第二次行政経営方針で、歳入確保を強化していこうという目標があった上で、それが伸び悩んでいるので、やっぱり何か手を打たなきゃいけないなという視点で質問させていただいたんですが、アフターコロナでどういう企業が今後伸びそうかとかいうのが大体見えてきたという今の時点もありますし、もう一方で個人市民税については、アフターコロナの影響で生活様式が必ずしも都内が有利というわけではなくなっていて、柏としては自然と共生できるという面では利点も大きいかなと。そうすると、第二次行政経営方針では歳入確保の方向で、法人市民税がちょっとピンポイントで当たっていましたけれども、これの方針が個人市民税に変わっても別に問題はないかなという気もしてまして、今後どういった方向に伸びるのかなというのをちょっと聞いてみたいと思って、質問をさせていただきました。

次に移ります。公設総合市場会計、特別会計の件ですが、不用額が改善されないという点です。これ毎年決算委員会に出席しているメンバーとしては、非常に具体的な、小さい話なのかもしれませんが、気になっていて、他の特別会計より不用額が大きいと。特にほかの特別会計は数パーセントであるのに対して、これは常に2桁で推移してまして、昨年の決算委員会の要望書の中にもこれはしっかり見ていきましょうみたいなことは書いてあるんですが、なかなかこれが減っていかないのは、決算が反映されていないのじゃないかなというふうに考えておりますが、こういう点についてはいかがでしょうか。

○副市長 今委員おっしゃったように、これまでも不用額が多いということで、毎年御指摘をいただきながら、改善が図られていないことに対して大変申し訳なく思っております。確かに市場会計については、市場全体の関係の冷蔵庫とか扱っているということで、気候の変動とか、それから人数の、人件費の出入りがあるということで、理由は幾つかあるんですけども、ただそれについては予算編成上ちゃんと精査をした上で精度を上げていけば、ある程度見込める数字は出てくると思いますので、しっかり受け止めて、今後どのくらい減少できるかというのは未知数ではありますが、しっかり改善できるように対応してまいります。以上です。

○阿比留 市場の会計なので、予算上お金が足りなかったということになりたくないという思いがあって、こういうふうになっていると思うんですが、事務費だとか事業費だとか、それぞれが不用額が5,000万とか3,000万とかあった上に、予備費がまた3,000万常に余っているということは、予備費とそれぞれの事業費がダブルで予備費になっているのではないかという、予備費の二重取りをしているような気がしますので、私個人的に言えば、予備費はそれ相応に必要なだとは思いますが、それぞれの事業費についてはもっとみりみり予算を積み上げていただかないといけないなと。結果的に、これがじゃ一般会計に何か影響するのかというと、多分そうではないとは思いますが、やはり姿勢としてそういう点は改善してほしいなというふうに思っております。

次、3点目、福祉人材の確保事業について伺います。保育士の人材確保につきま

しては、いろいろ行事をやっていただいている、そこでマッチングとかをやっていただいていることは承知しているんですが、保育士の人材確保に比べたら、随分事業に差がついているような気がしております、教育民生委員会の所管で市内の介護人材がどの程度不足しているのかという質問をしましたところ、特に正確に把握していないという回答が得られました。今後国や県の事業がなかなか見えていないのに、うちだけでやるというのは非常に厳しいとは思いますが、やはりどのくらいの不足が生じているのかというのを把握しておくべきじゃないかと思うんですが、こういう点は何か手段とか考えはあるんでしょうか。

○副市長 当然のことに、福祉人材の確保の事業を進めていく中に当たって、市内の事業者がどれだけ不足しているかという、その把握をしないで事業は進められないと思っておりますので、その把握の仕方についてどのような方法が一番有効かというのを含めまして、早急に対応していきたいと思っております。以上です。

○阿比留 これと調べるときに、ただ単に調べても、それぞれの感覚で、自分のところはこれだけ少ない、少ないと言われても基準にならないと思うので、ある程度どういう、何か数値が表に出るような形でデータ取りをしていただいたほうが、全体でどれくらい本当に少ないんだということが分かるような気がして、ただ単にアンケートだけではうまくいかないような気がしますので、そこも考慮しながらお願いします。以上で質問を終わります。

○委員長 以上で柏清風さんの質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、小松委員。

○小松 それでは、コロナ禍における環境整備について伺います。先般の建設経済委員会の所管分の中で、篠籠田の防災公園の整備についての質問をさせていただきました。その中で、かまどとベンチの使用方法等の訓練予定などについてもお尋ねをいたしました。答弁では、隣接した町会の合同訓練の要望があったけども、コロナ禍の状況で実施できていない。けれども、参加人数を制限するなどの検討をして、今後実施をしていきたいといった、そういった答弁がございました。このコロナ禍の関係でしようけども、篠籠田の防災公園だけではなくて、北柏にある北柏ふるさと公園などでも子供や高齢者だけではなく、在宅勤務で働く世代の方々が多く見受けられるようになってまいりました。コロナ禍で生活スタイルも大きく変化する中で、テレワーク等の在宅勤務を推奨するような、そういった企業もあります。これから在宅で勤務される方が多くなることが想定されるのではないのでしょうか。また、最近では地方から東京への通勤が逆転して、東京から地方への通勤が増えてきたとの報道もありました。そこで伺いますが、ベッドタウンとして居住することをメインに柏市を選んでもらうのではなく、テレワークとか在宅勤務などの生活スタイルの変化に応じたまちづくりへの取組が今後必要になってくると感じております。例えばですが、防災機能や憩いの場としての機能を有している都市公園、またカフェやWi-Fiなどを設置している、そういった公園をどんどん造っていく

必要が出てきているのではないかというふうに思います。それは、働く世代の休息を取る場所の提供というのが、今後大切な環境設備じゃないかというふうに思いますが、その点市長、お考えいかがでしょうか。

○市長 いろいろな点、公園に関しての御指摘をいただきました。それぞれそのとおりだと思います。ただ、例えばカフェ等の場合は、なかなか実際その商売としてどこまで成立するかという部分は今後検討していかなければいけませんし、もう少しまだいろんなチャレンジと検証が必要な段階だと思っております。ただ、委員がおっしゃるとおり、コロナ禍あるいはアフターコロナにおいて、ベッドタウンという部分がより一層住むところと働く場所の機能が求められている中で、我々はその部分をもっと生かしたまちづくりを行っていかなければいけないと思いますので、特に公園、緑、自然の部分に関しては、より一層アフターコロナでの我々がやるべきこと等をもう一回整理してまいりたいと思います。

○小松 聞き取りした中でも、公園の件で公募設置管理制度、PFIのそういった方法も、今後どんどん進めていきたいというような話もございました。やり方次第で幾らでもそういった公園を、柏市本当に緑が多いという意味においては、まだまだその使える場所があるというふうに私思っております。また、建築家の隈研吾さんが言っていたんですけども、これからの住宅の在り方は、家に帰るといよりは地域に帰るといふ考え方になっていくだろうと、そういったお話をされているのをお聞きいたしました。公園や地域の環境整備が、働く世代はもちろんですが、住む、どこに住もうかという、選ぶ判断材料にもなってくるという、そういったお話でございました。流山が本当に、住む人が若い人たちがやってくるというキャッチフレーズというのがとてもよくて、そのキャッチフレーズで流山に住む人が多くなったというのも伺っておりますので、柏のキャッチフレーズを、こういった環境をよくしていくという意味において、そういったキャッチフレーズもつくりながら呼び込みをしていくという点もいろいろ考えていただきたいなというふうに思うんですが、再度市長、どうでしょうか。

○市長 おっしゃるとおり、まちのイメージをキャッチフレーズで効果的に伝えていくという部分は大変重要でございます。したがって、近隣、流山とか、松戸とか、我孫子とかにない特徴をもって柏の魅力を伝えていくことをやらなければいけない、なかなかそこに至っていない部分は大変お恥ずかしいというか、力不足で申し訳ございません。委員おっしゃるとおり、柏市としての都市イメージというのをもう少ししっかり創出できるよう、まちづくりの中で工夫してまいりたいと思います。

○小松 そういった点において、よろしくお願いたします。

では、次に学びづくりフロンティアプロジェクトについて質問をさせていただきます。この学びづくりフロンティアプロジェクトですが、これは教職員の実践意欲と学校経営力を高め、目指す子供像の実現に向けた取組を支援するという事で、柏市第五次総合計画の重点事業でもあります。そこで、再度市長に伺いますが、今事業は市長の肝煎りで始まったというふうに私は認識しております。令和元年度の

成果、これは教育長に聞くべき内容かもしれませんが、あえて市長に伺いたいと思います。今後の課題はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○市長 肝煎りというか、教育委員会から素案したのを市長部局がサポートしているという部分でございますが、基本、学びづくりフロンティアプロジェクトの基本的なキャッチフレーズは、学ぶ意欲と習慣を育んでいこうということでございます。学ぶ意欲というのは、いろいろな子供への体験や刺激を通して、知的好奇心が継続的に続く、知的好奇心を築くという部分を大事にして、それぞれ先生、各学校の先生のやり方で工夫をされています。こういった部分は、学力と違ってなかなか効果が見えにくい部分で、児童に対するアンケートを通して効果は確認しているところですが、そこは正直なところ、でこぼこがございます。実際のところ、目に見える形の明らかな効果という部分は説明しにくいんですが、非常に子供の学ぶ意欲を掲げていこうといった部分で、先生たちが予算をもって努力されるということが継続的には大変重要であると思っておりますので、今後引き続き教育委員会と協力して行ってまいりたいと思います。

○小松 この学びづくりフロンティアプロジェクトは、令和2年度で終了するというふうに私伺っておりますけども、今市長おっしゃったように、学ぶ意欲と学ぶ習慣の育成に向けた子供への魅力的な学びづくり、そして教職員の指導方法や指導体制の改善等に取り組んできたというふうに今私も認識しております。こういった内容でございますので、やっぱり継続的な支援というのが、今も継続的な支援もしていきたいというふうなお考えも言われておりましたけども、本当に令和2年度で終わるといふふうにも聞いておりますので、どのような継続的な支援を考えていらっしゃるのか、その点について、今度は教育長のほうに見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○教育長 先ほど市長のほうから御答弁がありました。いろいろな成果が得られたと私は感じておりますが、その中でも特に得られたものの一つとしまして、教職員が自分の学校のやっぱり最重要課題というものを共通認識をして、同じベクトルで協力し合って取り組んでいった、それがまず1点。それから、その教職員が他校に異動した場合に、その経験則を他校で広げているということが非常に大きな成果であったと思います。今後どうしていくかということなんですが、今後の方向性としていたしましては、そのGIGAスクールの構想が始まって、全ての学校で1人1台の端末の配備となりますので、その活用促進に向けた支援を最重要事項として学校の支援体制を整えているところでございます。具体的には、プロジェクト校への配置で効果のあったIT教育支援アドバイザーの増員、あるいは研究校を指定した授業実践支援などがございます。今後も子供の学ぶ意欲の向上ということで、教育委員会各課で教育環境の整備に努めていきたいと考えております。以上です。

○小松 じゃ、人的支援についてのその予算というのはどのようになるんでしょうか。

○教育長 人的支援の予算につきましては、現在財政部局と検討しているところで

ございます。できるだけ支援が行き届くようにということで、我々のほうも要望しているところでございます。

○小松 やはりこういった内容というのは、一朝一夕にできるものでもないと思いますし、また子供たちもちろん成長していきますし、新しい子供たちも入ってくるということで、継続してやっていけるような体制をしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

次に、SDGsの普及についてお伺いをいたします。SDGs、持続可能な開発目標でございますが、このSDGsは世界の共通目標であり、共に力を合わせて実現していく目標となっております。SDGsのゴールとして定められているのは2030年、あと残り10年でございますが、なかなかそういった普及がされていないというふうに私感じております。柏市においてこのSDGsのどこまで、令和元年度どのような取組をされたのかお聞かせください。

○副市長 令和元年度、具体的な取組というところでお示しできるものは具体的にはないんですけども、ただ現在策定作業を進めています柏市第五次総合計画の後期基本計画の中に、SDGsの理念を取り入れながら、各分野に施策として反映できるような形で今検討しておりますので、その中にしっかり反映をしていけるかなというふうに思っております。以上です。

○小松 分かりました。後期の中に入れていただけるということで、しっかりそういった取組を入れていただきながら、各部署で政策をしっかりと織り込んでいただきたいと思います。

最後に、じゃこういったSDGsの内容については、知らないという人も結構多いんですね、SDGsが何なのかというの。子供たちもこういったSDGsについて知っていくということが、大きなことだと思います。例えば社会、理科とかをはじめとしたいろんな教科の中に入れてたり、また総合的な学習の時間等にも織り込んでいくような考えというか、そういったものはございますでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

○教育長 御指摘のとおり、今年度から完全実施となった新しい学習指導要領では、持続可能な社会のづくり手ということでの育成が明記されておまして、SDGsの実現に向けて、教育の役割が大きくなっていると認識しております。また、持続可能な社会のづくり手を育成するためには、持続可能な開発のための教育が必要であると考え、各教科においても関連する内容が盛り込まれております。柏市では、これまでも各教科をはじめとした学校教育活動全体を通しまして、環境、平和、人権等の現代社会の課題について学習しておりますが、総合的な学習の時間や学校行事において、自校が掲げる学校教育目標の重点や、あるいは地域の特性を生かして実践をするため、特色に学校間で若干差があるところでございます。また、日々の学校生活の中で自分とは違う意見を受け入れ、話し合っ、よりよい方向を見いだして協力し、取り組む姿勢を養うことは、SDGsの実現に向けて基盤をなすものであると考えております。教育活動の中で、今後もこのことを大事にしていきたい

と思います。SDGsのゴール、御指摘があった2030年まで残り10年となった今、持続可能な社会のづくり手を育成するための学びをさらに充実したものとするために、今ある取組をSDGsの観点から再度見直して取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○小松 誰一人取り残さない、そういったことをしっかり政策の中に取り込んで、取り組んでいただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

以上で総括審査を終わります。

執行部の皆様、御苦勞さまでした。退席されて結構です。

○委員長 次に、意見・要望の取扱いについて申し上げます。

18日水曜日の午前9時までに意見・要望事項を事務局に提出いただきます。続いて、24日火曜日に皆様からの意見・要望事項を御協議いただき、集約したものを最終的に審査報告書の意見・要望といたします。20日金曜日に案文をメールまたはファクスで送りますので、御確認をお願いいたします。なお、個々の意見・要望事項は全てを盛り込むことができませんので、その点は御了承願います。参考までに昨年度の決算審査報告書を配付いたしましたので、御確認をしてください。

○委員長 次回は来る24日火曜日の午後1時半から審査報告書の取りまとめと採決を行います。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 4時 6分散会